
平成28年 第3回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

平成28年9月13日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月13日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 中田 元 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桑原 三平 議員
 6. 三浦 浩明 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 桜下 善博 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 中田 元 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桑原 三平 議員
 6. 三浦 浩明 議員
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	光長 勉君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君	出納室長	……………	谷 みどり君

午前 8 時 59 分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は 11 人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

それでは、1 番目の通告者、4 番、桜下議員の発言を許します。4 番、桜下議員。

○議員（4 番 桜下 善博君） 改めまして、おはようございます。桜下でございます。どうかよろしく願いいたします。

私は、議員になりましてこの 9 月議会で満 3 年になりました。残りの任期は 1 年ではありますが、一般質問の機会が 4 回ございます。私は、今まで質問した中で、町長が「検討する」とか、あるいは「前向きに協議をする」とか、という答弁をされておられますが、その質問につきまして精査、進捗状況を確認しながら、初心に返り、残り 1 年間を一般質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、1 問目の質問に移ります。

中学校の統合計画案の結果について教育長にお伺いします。後ほど町長にもお伺いします。

前もって述べさせていただきますが、昨年のこの 9 月議会で、私は、吉賀高校の寮の建設について質問させていただきました。同じ内容の質問を同僚議員も質問されましたが、執行部側の答

弁が、私に対する答弁と同僚議員に対する答弁が中身が違っておりました大変問題になりましたが、そういうことはありませんようによろしく願いいたします。といいますのが、この次に同僚議員が質問されますが、同じような意味のものも含まれておりますので、答弁につきましてはよろしく願いいたします。

教育長にお伺いします。

8月30日の教育委員会定例会で、教育長は統合計画案の撤回について議題を出され、教育委員の全会一致をもって採択決定をされました。私も傍聴に行かせていただきました。この理由については後ほどお伺いいたしますが、この撤回というのが非常に重い言葉でありまして、とりよるによってはいろんなふうにとられますが、まず、その撤回についてお伺いします。

といいますのが、この前半ですか、春以降ですか、教育委員会が六日市中学校と蔵木中学校の統合をします。そして、時期は来年の4月1日、場所は六日市中学校とするという基本方針を決定され、発表されました。基本方針であります。そのことが次の日の新聞報道で、一方では、教育委員会の基本方針として報道されておりました。また一方の新聞は、基本方針というのがなくて、六日市中学校と蔵木中学校が統合が決定したごとく、教育委員会が決定したという、そういう見出しの報道がされました。マスコミ報道ですから批判もしませんが、どちらにもとれるような報道がありまして、実はこのたびの撤回に至った一つの原因にもなっております。実は、その報道によりまして、蔵木地域の皆さんが、教育委員会は地元の声を聞くということを言っているにもかかわらず、地元の声を聞かずに勝手に統合を決めたと。統合ありきで進めているというふうな一部の方の批判がありまして、現在の撤回の原因の一つにもなっております。そういう報道によりましていろんな誤解が生じたことも原因になっております。

このことにつきまして、私は傍聴に行きまして、教育長は、統合については基本方針は維持し、来年の4月1日の時期、そして場所は六日市中学校とするという、この一部を撤回したというふうに私は理解はしましたが、改めて教育長より説明をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、桜下議員の御質問にお答えいたします。

中学校の統合計画案の撤回について、その真意はいかにという御質問でございます。

今、経過は議員がおっしゃいました。

このたびの蔵木、六日市、両中学校の統合計画案につきまして、8月30日の委員会で、これを「撤回する」と言ったことは間違いございません。

この「撤回」という言葉は、統合をやめたと、ゼロにするということではありません。議員がおっしゃいましたように、両中学校を統合するという、そうした基本方針は維持しつつも、蔵木中学校を六日市中学校へ統合する、そしてもう一点は、その時期は平成29年4月とすると、こ

の2つのことについての提案を撤回したということでございます。

今後は、蔵木、六日市、その中学校をどちらに置くかと、そういうふうな基本的なことから、御存じのように検討委員会というものを設置して、そちらのほうで検討していこうということではないかということでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長の改めての説明で、統合するという基本方針は維持し、時期と場所については準備委員会をまず設置し、その後、検討委員会を立ち上げて協議をするというふうに理解をいたしました。よくわかりました。

次に、撤回の理由についてお聞きします。

私は、教育委員会の進め方は粛々と進めておられると思います。

といいますのが、ちょっと流れを申し上げますが、前教育長のときに「活力ある学校づくりビジョン2020」という「活力ある学校づくり検討委員会」というのを立ち上げてまして、島大の作野先生を座長とする検討委員会がつくられまして、その報告の中に、「吉賀町の小学校・中学校に対して拙速な統廃合は行うべきではない。極小規模になり、学習や学校運営に支障を来す場合には、学校、つまり保護者、教職員、地域、行政が一体となって十分に対応を協議する必要がある。どうしても統廃合を避けられないと判断された場合についてのみ検討する必要があります。」という報告が出ております。

私は、その報告に基づきまして、といたしましょうか、この検討委員会の報告を受けて、教育長が青木教育長にかわれまして、教育長は蔵木地域へ数回、といたしましょうか、何回か行って、地域の皆様、保護者の皆様の声を聞いたと理解しております。

それで、そのときに蔵木地区の保護者の皆様から、子どもたちのことを考えると統合は早期にお願いしますと、ぜひ統合をお願いしますという保護者からの要望があったと聞いております。

その要望を受けて、教育委員会では2校を統合するという基本方針を決定されました。そして、その基本方針に基づいて、町内各地で意見交換会、あるいは基本方針の説明会を行いました。これは、教育長も教育委員会も参加されてされたことですが、その説明会、意見交換会の中で、先ほどちょっと述べさせていただきましたが、新聞の、誤解を受けるような報道などもありまして、教育委員会は統合ありきで話を進めているとか、あるいは教育委員会は地元の声を聞かないとかという意見もあり、また逆に、よくぞ教育委員会は基本方針を出してくれたと、統合はもう避けて通れんのでぜひ進めてほしいというなど、賛成、反対など、まあ、反対といたしましょうか、いろいろ教育委員会に対する不安な不信に関する声が出たというふうに理解しております。

そして、そういうふうな声がある中で、再び蔵木地区の保護者の皆様から「これ以上統合を進

めるよりも、地元の皆さんとしこりを残してまで中学校を統合するということはちょっと待ってほしい」と、「時期とか、あるいは統合場所については、もう少し慎重に協議をして決めてほしい」と、「時期については設定しない」ということで、再び蔵木地区の保護者の皆様から教育委員会に対して要望が出たと聞いております。

つまり、私は、なぜ教育委員会は粛々と進めているかといいますと、地元の声を、要望を聞いて、教育委員会は統合という基本方針を出された。そして、それを町内各地で説明された、意見交換会を開いた。そして、再び、また、そのいろんな経緯がありまして、地元の皆様から、特に保護者の皆様から、これ以上しこりを残してまでの統合は、統合は進めてもらいたいけど、もっと細部については協議をして進めてほしいという地元の保護者からの声があって、教育委員会はこのたび地元の声を反映して、といいましょうか、十二分に尊重して一部撤回をしたというふうに、私は理解をしております。

つまり、地元の皆さんの声を聞いて教育委員会は粛々と進めていると、私は思っております。私はこうと思いますが、いろんな意見があると思いますが、私は、教育委員会は地元の声を聞いて進めていると思っております。

いろいろ述べましたが、別に私、教育委員会を肯定するものでもありませんが、進め方について私の考えを今述べさせていただきます。

そこで、教育長にお伺いします。

この一部を撤回にされた理由、傍聴をしましたので聞いておりますが、この統合時期とは、あるいは統合場所を一部凍結といいましょうか、一部撤回をするということに決めたということですが、準備委員会、検討委員会を立ち上げるということですが、この準備委員会はいつごろ設置をするのか。それと、地元の皆さんの声を聞いて撤回をしたというふうに理解をしておりますが、教育長の撤回についての理由をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） まず、今回の統合問題で教育委員会、批判というものがネットなどでかなりされておるようですが、それはさておきまして、私は、蔵木中学校の現状を見まして、誰もが感じるであろう、思うであろう、この学校は何とかせなあいけん、そういうふうな、全く誰もが持つ普通の気持ちを普通に行動に起こしたというふうに思っております。蔵木中学校の統合は、早く絶対にやらなければいけないことだという使命感は持っております。しかし、それは、やみくもとということではなくて、あくまでも、以前も申し上げましたように、説得よりも納得というふうな自然体で取り組みまして、最終的には調和のとれた結果が迎えられるようになれば、これが私の希望するところでございます。そういう思いを最初に申し上げまして、撤回の理由についてお話を申し上げたいと思います。

今、議員がおっしゃいましたような経過で何ら間違いはございません。もう一回私も、重複するようになりますが、私としての経過報告をさせていただきます。

教育委員会は、蔵木と六日市、両中学校を統合したいという方針を町内各地で説明をして歩きました。その方針におおむねの了解を得られましたということをもとにしまして、蔵木中学校を六日市中学校に統合する、時期は平成29年4月としたいと、これを中心としました具体的な統合計画書案をもって、ことしの8月、町内4カ所で説明会を行いました。

この来年4月に統合したいという、その根拠は、保護者の一刻も早い統合を望むという声から出てきた時期でございます。その望みをかなえるためにはどうしたらいいかということを経済委員会もいろいろ考えまして、皆様にお示ししました統合計画案では、それなりに急ぐスケジュールというものをつくらせてもらいました。

例えば、先ほど議員もおっしゃいましたように、検討委員会ということでございますが、その検討委員会を先にするのではなく、まず蔵木を六日市中学校へ統合する、それで開校は29年4月と、こういうふうな基本的なことをまず議決決定していただきまして、その後に検討委員会を立ち上げて、スクールバスとか制服、部活動、そういうふうな詳しい細部にわたっての検討はそちらではどうでしょうかという御提案を町民の皆様にお示ししてきたところです。この我々の計画に御賛同くださいました御意見もたくさんありましたが、その手法につきまして、なぜ検討委員会を先にできないのか、もっと住民の意見を聞いてほしい、また、蔵木に六日市中学校を持ってくることはできないのか、そういうふうないろいろな意見も出てきました。

そうした中、8月19日に蔵木小学校、中学校、並びに未就学児の保護者の総意としまして、統合は延びても事前協議をしっかりとやってもらいたい、そうした意味の要望書が提出されてまいりました。委員会としましては、保護者からそうした要望が出た以上、当初の、私どもがお示しましたような計画案は見直さざるを得なくなりまして、8月30日の委員会で、私どもの計画案を撤回させてもらったというところでございます。

その後、今度9月5日に全町を対象としまして、蔵木小学校でその計画案撤回の説明と今後の対処方針であります、まず検討委員会の設置を呼びかける説明会を開催しました。その場で、検討委員会の設置と、そしてその検討委員会を立ち上げる前の準備委員会、さらにその準備委員会をつくる前の検討会と、そういうふうな組織をつくり上げるということに皆様の御了承をいただいたところです。

そうした経過でありまして、今後の六日市、蔵木、両中学校の統合につきましては、検討委員会の審議のほうに委ねるといふふうなことになると思います。

また、準備委員会をいつごろかという御質問でございます。

まず、本日午後、準備委員会をつくる前の事前協議の会を今夜行うつもりです。蔵木、六日市

両地区の小学校、中学校のPTA会長、それと蔵木、六日市両地区の自治会連合会の会長さん、合計6人でお集まりいただきまして、どういう準備会をつくろうかということ tonight 協議をした
いと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 私も以前の一般質問で、この中学校の統合につきましては、町内で意見交換をされたことにつきまして述べさせてもらったことがあります。そのときの状況はとりわけ、中学校4校を1校にするということでありましたが、とりわけ反対の強い柿木地区においては、本当に議論が熱く交わされ、反対の声も多く出て議論が交わされると議事録に残っています。しかしながら、他の七日市、朝倉、六日市、蔵木については非常に出席者も少なく、意見もほとんど出なく、おおむね、中学校を1校にするという統合についてはおおむね賛成——そのときに具体的に4校を1校というのはちょっとわかりませんが、統合についてはおおむね賛成だというふうな雰囲気だったということが議事録に残っておりまして、私は述べさせていただきましたが、そのときも私は言いましたが、やはり中学校を統合するということは本当に大切なことではあります。町民の皆様が余りにも関心が少ない、興味がないということが私は一番問題だということをお述べさせていただきました。

町長も、実際に反対、賛成の声が町長の耳まで届かないということが一番残念だということをお述べられておりましたが、私も町民の皆様が中学校の統合に関する関心が余りにも低いということが本当に残念で、もっともっと町民の皆様に関心を持ってもらいたい、議論をしてもらいたいということをお述べさせていただきましたが、このたび教育長が青木教育長にかわられまして、初めてはっきりとした、六日市中学校と蔵木中学校を統合するという、教育委員会としての基本方針を決定し、発表され、そして意見交換会を持たれ、説明会をされました。そこで初めて、賛成、反対という議論が熱く交わされ、それによって、先ほど教育長が教育委員会に対してのいろいろの批判などもあったというふうに聞きましたが、これは教育委員会がはっきりとした基本方針を打ち出したからこそ、町民の皆様の議論が出たと思っております。私は、ここに関しましては教育委員会を評価いたします。

これは、陰では蔵木中学校はかわいそうだとか、将来生徒数が減っていくのでどうしたらよからうか、蔵木がかわいそうだとかいうことを言われておりましたが、堂々と意見が言われるというようなことがありませんでした。教育委員会が初めて基本方針を打ち出したことにより、こういう賛成、反対の議論ができたということは、私は一歩前進だと思っております。

そこで、教育長に改めてお聞きしますが、現在は六日市中学校と蔵木中学校を統合するという基本方針を維持し進められるということではあります。もちろん検討委員会を立ち上げて進めら

れるということではありますが、私は、今回は2校であります、もう、すぐ先にはほかの柿木、吉賀、六日市中学校をどうするかという、そのことがすぐ直前に迫っております。それは生徒数の推移からであります、今回は2校であります、いずれ4校——統合した後は3校になりますが、どうするかという重要な課題が出てまいります、教育長が今、一部を撤回したという段階で大変聞くのは申しわけありませんが、教育長として町内の中学校の統合について、今後について、教育長の現在でのお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 今後の中学校をどのようにするかという私の考えをとということですが、現在、御存じの4校ございますが、基本的には全ての当分の間は存続したいと。失礼、言い方に誤解を招きますね。蔵木中学校におきましては、統合を考えております、今まで申し上げましたように。しかし、六日市、吉賀、柿木、この3中学校につきましては当分の間は存続をしないではいけないうらう、存続を頑張っていかなければいけないらうと、そのような思いを持っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長が答弁しにくいという胸のうちはよく理解をしておりますが、教育長の考えをお聞きしました。それはあくまでも教育長の個人的な考えでどうということはありませんが、一応お聞きしました。

次に、この関連であります町長にお聞きします。

町長は、私も平成26年6月議会の一般質問で、当時、この4校を1校にするということでありましたが、いろんな経緯がありまして、私の「白紙なのか、再検討なのか」という質問に対しまして、町長は「再検討を教育委員会にお願いした」ということを答弁されております。

具体的には、「教育委員の皆様方には財政状況を、そうしたことを考慮するのでなしに、学校の数とか設置場所、そうしたものを含め再検討していただきたいと、再編の検討をフリーハンドで行ってくださいということをお願いしたことでございますので、もう一回考え直してくださいということで再検討でありますけれど、それは、いわゆる条件をつけての検討でないわけでございますので、教育委員会のあり方とすれば、リセットしてからやられるという考え方だというふうに思っております。子どもが、果たして他の地域と同じような学問ができ、部活ができ、そういった状況はどうした形が一番正しいのか、望ましいのかといったことを考えていただきたいという思いで、フリーハンドでお考えいただきたいといったことを申し上げておりますので、教育委員は、教育委員の立場として何が一番大事かという、やはり学校というものは子どもの教育でございますので、第一に子どものことを考えて対応されるであらうということをおは期待をし

て、そういった意味でまた再検討していただきたいというように申し上げたところでございます。」というふうに答弁をされています。

まだ実際に統合に関する条例案が議会に上程されておらない現在であります、町長は再検討ということも教育委員会にお願いしとるということもありますが、今までの経緯も含めまして、もし言うていただけるのであれば、まだ議案も上程されておりませんが、現時点で町長として、この中学校統合についてのお考えを、わかる範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ただいま桜下議員の学校統合の話がございますけれど、先ほどまでは蔵木、六日市両中学校の話でございました。4中学校についてどうなのかということでございますけれど、これは、議員がおっしゃいましたように、平成26年の6月議会で御答弁申し上げましたように、町長主導での再編は行わないと。これにつきましては、やはり今の教育環境、状況を見れば、私は今でも4校を1校が望ましいだろうというふうには思っております。やはり、早目早目の対応をしなければ、やはり、こういったものは時間がかかるものでございますので。

また、極小中学校でも残そうと思えば残せるわけです。しかしながら、中学校は教科担任制で、やはり免許を持った先生がそれぞれの教科をするわけでございますので、県から教員を配置していただくとすれば、生徒の数によって教員の配置というのが決まってくるので、やはり極小なところにつきましてはいかななものかという気持ちは持っております。しかしながら、そういったことは私の考えとすれば、教育委員会のほうへ委ねたわけでございますけれど、議員先ほどからおっしゃっております、吉賀町活力ある学校づくりビジョン2020、これをやるに当たりましては、前教育長が学校を統合するとかしないとか、これらを別にして、とにかくこの町の教育についてどうした形がいいのかということを検討したいということでありましたので、それはよろしいでしょうということでございましたけれど、結果的には、統合しないんだというような方針が書かれておられて、先般、議員が前教育長をお責めになっておられましたけれど、これにつきましては、私もその当時はそのように聞いております。

しかしながら、41ページにありますように、まだこうした製本ができる前に、座長を務めていただきました作野島大教授が私のところへ訪れまして、「蔵木中学校については非常に懸念されることなので、校名は挙げておりませんが、極小規模による弊害だということで上げさせていただきます」ということであるので、私は、蔵木中学校についてはそうした検討委員会の中でもそうしたところを考えられたんであるというように思っております。

一昨日、蔵木小中学校の合同運動会、地区とやられましたけど、やはり生徒が30人に満たない状況で、小中学校足して。果たして、これで子どもたちが健全な、いわゆる教育環境にあるのかといったことは、私自身、一昨日、見て思ったわけでございますけれど、やはり教育の現場に

いれば、そうした状況を見れば、やはり何とかしなきゃならないという思いにかられるのは、やはり教育委員の立場であろうというふうに思っています。

やはり、地域のことは地域で決めるのが一番でございますので、私は、教育長のほうからはお話はありますけれど、私のほうから、こうなさい、ああしなさいと言ったことはございませんけれど、今回の件につきましては保護者の方も前向きになっておられるということでございましたので、私は、うまいぐあいにくんじゃなかろうかというように思っておりました。

また、強力に反対されるという方のお名前等をお聞きしますと、私が4校を1校のときに蔵木へお話に行ったときはそんな統合反対というようなことではなかったもので、やはり今の4校を1校にするというよりは、今言うように六日市中学校に飲み込まれるというようなことが懸念して反対されたのかというように思っておりますけれど、当時はそういう状況でございましたし、私は今の思いも4校を1校が望ましいと。

先般、冗談でありますけれど、柿木地区の方が、保護者の半数以上はやはり統合を望んでおると、また、来年改選期でこれを一つの政策でやっちゃどうかというような冗談交じりに言われたのがありますので、水面下ではいろんな意見が出ていると。やっぱり、議員の皆様方も自治会の皆様方も、そういった声までくみ取れるような環境といえますか、状況をつくっていく必要があるのではなかろうかというように思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長、町長の考えをお聞きしましたが、この質問での最後に私の思いを述べさせていただきます。「ことしはオリンピックの年で、連日のメダルラッシュで日本国中が感動に包まれておりますが、このアスリートの皆さんは、実は、経歴を見ますとほとんどの方が小学生あるいは中学校からの部活を始めており、また、卓球の福原愛さんみたいに2歳、3歳から始めた子もいますが、部活というのはこのように生徒にとりまして非常に将来を担うといいでしょうか、将来にとりましても非常に大事な部活であります。その時期であります。その部活の選択肢が蔵木中学校にはありません。

このたび統合は時期が先送りにされましたので、来年入られる新入生の方には大変申しわけありませんが、蔵木中学校には部活が陸上しかありません。その陸上を昨日お伺いしましたら、唯一、中学校の駅伝大会がありますが、これは男子が3名、女子が3名で6人で1チームだそうあります。ということは、来年は10人だと思いますが、私は走ることは嫌い、陸上は嫌いだと言われても、その学校のためには駅伝をしなければならない、そういうふうな本当に非常に申しわけない選択肢を来年度以降も蔵木中学校の生徒さんはされるわけであります。私は、本当に残念でたまりません。

以前から申しておりますが、やはり町内の中学生の皆さんは、同じ教育環境の中で、また部活

も選択肢があり、平等でなければなりません。私はそう思っております。そのためにはどうしたらいいか。

まず、蔵木中学校の生徒の皆さんのことを一番に考えてもらいたいと思います。部活の選択もない。当然ながら、生徒数に応じて教員が配置されますので、専門でない先生もかけもちといひましようか、そういうことがあるんじゃないかと思っておりますが、他の学校に比べますと、柿木中学校、六日市中学校、吉賀中学校には、それぞれ中学校は専門科ですので専門の先生がおられますが、蔵木中学校には生徒数が11人しかおりませんので、当然、先生が少ないです。それ自体も非常に蔵木中学校の皆さんは、ほかの中学校に比べて私は不平等だと思っております。

私は、本当に、先ほど言いましたが、町民の皆様に蔵木中学校の小学生、中学生の皆さんを我が子と思い、我が孫と思い、本当に真剣になってもっともっと議論を重ねて、どうしたらいいかということをおは考えてもらいたい。子どもたちを第一に考えてもらいたい。地域のことは地域で考える、学校のことは学校で考えると、地域と学校のことは切り離しておは考えてもらいたい。蔵木中学校の生徒さんのことを一番に考えてもらいたいことを述べまして、次の質問に移ります。

続いて、教育長にお伺ひしますが、先ほどは教育委員会を評価すると言ひましたが、今度の質問は、大変、教育委員会に対して非常に厳しい質問をさせていただきます。それは、蔵木グラウンド・ゴルフ場の天然芝の維持管理につきましてという質問であります。

町内各地にグラウンド、「グラウンド」じゃない、「グラウンド・ゴルフ場」であります、済ひません、ちょっと言ひにくいので、これからは「ゴルフ場」というふうに言ひさせてもらひますが、町内各地にゴルフ場がありますが、天然芝は蔵木のみであります。この天然芝のゴルフ場は、昨年の8月1日にリニューアルでオープンしまして約1年がたちました。工事、休憩所やトイレ、天然芝等の改良費で約3,000万円の経費がかかっております。これは、日本グラウンド・ゴルフ協会の認定のグラウンドであります。この「認定」というのを調べましたが、5年間の期間だそうでありまして、これは、去年の8月にオープンする前に、島根県のグラウンド・ゴルフ協会の会長が——出雲におられますが、会長が見て、来て、調べて、これは認定にふさわしいということで、認定をされたということでありまして。本当、日本グラウンド・ゴルフ協会認定というふうに冠がついております。

その立派なグラウンド・ゴルフ場であります、恐らくほとんどの方は知らないと思うんですが、ここを利用される方は、9割以上、ほとんど100%ぐらいの方がむいかいち温泉ゆ・ら・らのグラウンド・ゴルフパックで来られた方でありまして。

調べましたら、昨年の8月以降、1,301人が8月いっぱいプレーされております。そのときに1月、2月、3月は雪の時期なのでゼロであります、10月、11月、あるいは4月、5月、6月、7月——8月はちょっと暑かったので少ないんですが、1,301人の方がプレー

をされております。この方は、7割が広島県、3割が山口県、つまり全ては県外の方であります。そして、パックでありますので、当然、食事、入浴が付きますが、それを含めた経済効果が8月までで516万7,000円強になっております。これは、ゆ・ら・らのほうで資料をもらいましたので間違いありません。

というように、このグラウンド・ゴルフ場は活用されていますが、県外の方であります。

そして、私がもう一つの資料に基づいて皆さんに言いたいのは、ゴルフをされた後か前に、必ず深谷公園、深谷大橋、または水源公園、またはカタクリの里とか、もう少ししたら彼岸花がありますが、そういうところに必ずバスで送迎されて町内の観光地を見ていただいて帰っていただいております。先日、グラウンド・ゴルフをされない方が2人おられましたので、わざわざその方の希望で、大井谷の棚田までバスで2名を送って行って送迎をして見てもらったそうでもあります。非常に棚田に感動されて帰ったそうではありますが。そういうふうには、このグラウンド・ゴルフ、使用料が1人200円なんですけど、たった200円を出してグラウンド・ゴルフをするためにゆ・ら・らを利用する、そして産直のやくろで買い物をしていただく、そして町内の観光地を見ていただく、これは、非常にこのグラウンド・ゴルフ場という意味がある。私、別にゆ・ら・らを応援しているわけではありませんが、非常にグラウンド・ゴルフを利用して町内の相乗効果があるということを私は言っているわけでございます。

ところが、この天然芝の管理が非常に、大変言葉は悪いんですが、お粗末といいましょうか、非常に申しわけないと。だから、先日、教育委員会とゆ・ら・らと蔵木グラウンド・ゴルフ協会の方ともう一人入って4者会談になったらしいんですが、その場でも天然芝の管理が非常に悪いということが出たそうでもあります。

ちなみに、私、この間、調査に行きました。黒板に書いてございました。「9月の20日までに天然芝の補修をお願いします」と、「10月に予約が入っておりますので、このままでは大変芝生が悪いということで手入れをお願いします」ということが黒板に書いてありました。つまり、黒板を見て、受付をされている女性の方が教育委員会に報告する。教育委員会は、単発的に補修をするということでもあります。

この夏は、大変暑くて芝生が弱りましたが、スプリンクラーは故障する、そして散水は、地下に井戸水をためるタンクがあって、それを利用して散水をされているそうです。ところが、水不足でことしは散水もできなかったそうでもあります。そういうふうには、芝生が大変弱っております。そして、大会を行うときに限って機械で芝生を刈るというぐらいの程度しか、管理がされていません。私は、このままでいけば、せっかくの天然芝の蔵木グラウンド・ゴルフ場が、本当に訪れる方が少なくなると思います。多いときは、この天然芝になる前は、ゆ・ら・らの話ですと、年に2,000人から3,000人ぐらい蔵木に来たそうでもあります。それでせっかくゆ・ら・ら入

館者もふえる、産直の購買力もふえる、観光地にも来てもらう、そういうふうに、しかも全部県外の方がこのグラウンド・ゴルフを利用されていると。そういう場所があるのに、このままでは余りにも天然芝の手入れがずさんで悲観をしておりますが、日原の道の駅の横にあります、そこは石西社が指定管理になっておりまして、そして専門の造園業者に委託をされているそうです。本当にすばらしいグラウンド・ゴルフ場であります。道の駅にあります。

やはり、この蔵木のグラウンド・ゴルフ場も、例えば蔵木グラウンド・ゴルフ協会に指定管理者になっていただいて、しかも、芝生の専門家を呼んで講習を受けて芝生の管理をお願いするとか、あるいは、そういうように教育委員会の担当者がするのでなくて、指定管理というか、そういう専門といいたいまいしょうか、そういうふうな部署を設けて管理をしていただかないと、今のままでは、いつ、言葉は悪いんですが、けちがつくというか、批判が起きるかもわかりません。で、3,000人利用者があったのが、今、先ほど言いましたが1,301人になったというのは、吉賀町以外にあちこちにグラウンド・ゴルフ場ができました、天然芝ができました、それによって、利用者が分散をし始めております。

だからですね、現在は1年間で1,300人の方が町内に訪れておりますので、ぜひ、私は、この蔵木グラウンド・ゴルフ場の芝生の管理を、専門的に、私は、やるべきだと思いますが、できれば教育委員会から企画課のほうに担当部署を変更して専門的にやるとか、そういうことが必要だと思います。教育長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 蔵木グラウンド・ゴルフ場の天然芝の維持管理等についての御質問でございます。

議員おっしゃいましたように、昨年8月にオープンいたしまして、ことしの7月までの1年間で2,800人の利用客がありました。

そのうちの県外利用者が1,500人、議員は1,300人とおっしゃいましたけれど、多少その把握する時期の違いでこの数字が、誤差が生まれておると思いますが。このほとんどが、おっしゃいましたようにゆ・ら・らの利用客です。

このように交流人口の増加に大いに貢献している蔵木グラウンド・ゴルフ場でございます。今後もしっかりと管理はしていきたいと思っております。

では、その御指摘のありました芝生の管理につきましての経過なり今後の方針について、述べさせていただきますと思います。

現在、蔵木グラウンド・ゴルフ場につきましては、蔵木グラウンド・ゴルフ会を初めとしまして、地域の方々に御協力いただきまして管理をしております。

教育委員会としましても、グラウンドの管理や利用を通じまして、地域のコミュニティーの場、

そして健康増進の場として大いに皆様に活用していただけるような管理や運営を行っていきたい、とそういうふうな思いを持っております。

しかし、ことし、御指摘がありましたように、この夏の猛暑と水不足によりまして、グラウンド内の数カ所において芝生の勢力が衰えてきたということで、急遽スプリンクラーの増設化などを行いまして、おかげさまで現在は回復してきております。

が、ただし一部芝生が枯れたところや地面が露出した箇所もあります。この原因としましては、芝生というものは養生期間というものが必要です。ある程度芝生が育っていくために、休ませてあげる期間が必要なんです、御存じのようにこのグラウンド・ゴルフ場につきましては、ずうっとのべつ開園をしております。そのために、なかなか芝生が養生する期間がないということも一つの原因ではございます。

しかし、今後そういうことは考慮いたしながらも、手入れをしていくということで立派なグラウンド・ゴルフ場になし得てみたいと、なし得なきゃいけないと、そういうふうな思いを持っております。

また、御指摘のありました蔵木グラウンド・ゴルフ場の管理体制についてですが、将来的には指定管理というほうにもっていきたいと思います。その、現在は移行の準備段階でありまして、そのための、指定管理する前のいろんな数値を把握する段階で、私どもが直営でやっております。

そうした指定管理をいつの時点で行うかということは、今後関係部署と協議を行っていきたいと思っております。

また、天然芝の専門家育成というふうな御提案がございました。これにつきましては、現段階では想定してないということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） いずれにしても、年間約1,300人の県外の方が吉賀町に訪れております。その相乗効果が出ております。観光協会ともタイアップしまして、もっともこのグラウンド・ゴルフ場が活用できるように、もっとも真剣に協議をしてもらいたいと思っております。

現在は、月曜日がグラウンド・ゴルフ場が休館日になっておりますが、月曜日に予約を申し込んで、休みということでやめたということが300人ぐらいおられるそうです。

なぜ、月曜日に年間で300人もの方がプレーを希望しておるのに、なぜ月曜日を休館にするのか、もったいないという声がゆ・ら・らからも聞いております。

で、土・日はですね、ほとんどプレーする方はおられないので、これはお願いではありますが、月曜日も稼働できるように、そして休みは土・日に休むような、そういうことに私は持っていく

べきだと思います。

年間みすみす300人の方がロスになっておるそうでございますので、よろしく検討お願いいたします。

そして、県外の方が1,300人も来られるのに、吉賀町にとって、これだけの来場者があるということは、これを生かさないといいましょうか、言葉は悪いんですが利用といいましょうか、生かすためにはこのグラウンド・ゴルフ場の芝生管理をよろしくお願いいたします。

それでは、もう時間も来ておりますので、最後は短く町長にお伺いします。

町民文化祭は、ことしも2会場かということですが、26年の9月議会でも一般質問させていただきました。会場はどういうふうにするのかというふうにお聞きしましたら、町長、出品者が実行委員会を立ち上げてその実行委員会の中で会場とかいろいろ時期とかを決定すると、そのことについて行政はその実行委員会の決定を尊重するというので2会場になっているという答弁でありました。

ことしも2会場ということですので、その実行委員会での決定だと思うんですが、去年も、私、両方行きましたが、柿木会場はやはり会場は狭く、それとですね、益田方面からの方がたくさん来られますので、大変にぎわっておりました。ああ、盛り上がっているなと思いました。

反面ですね、六日市会場は会場が広過ぎて、そしてどうも来場者が減っているのじゃないかと私は思いましたが、町民の皆さんも「何かだんだん減ってるね」という声を多く聞いております。

私は、以前も申し上げましたが、2会場を1会場にして、やっぱり盛り上げをすべきだと思います。

そして、もう一方、こういう考えもあります。この準備のために、職員さんが土曜日の前日と当日出られますが、この資料をいただきましたが、延べ、昨年は111人の方が柿木、六日市会場両方の出勤されております。その一昨年も100人以上の方が延べで出られております。つまり、土日勤務でありますので、代休をとると思うんですが、この間の決算審査報告等、職員の有給の取得率が3割も満たないようであります。

こういうことも考えまして、やっぱり、2会場を1会場にしまして、経費の面でも、それから職員さんの出勤に関しましても、いろんな面も含めてやはり1会場にしまして、あるいは柿木と六日市を交互にするとか、あるいは大野原1カ所にするとか、2会場を1会場にしてもっともっと町民文化祭が盛り上がるように、そろそろ、2年前に質問しましたが、町長が実行委員会を尊重すると言いましたが、やはりそろそろこの会場について検討する時期ではないかと思っております。

再質問であります、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の農業文化祭の開催についての御質問でございますけれど、この開催につきましては合併当初も、合併したんだから1カ所でというような、議員からの御質問もあったことはあるわけでございますけれど。まあ、ああして2カ所で定着しておるものがございますので、そうしてなるべく、議員がおっしゃいましたように、職員が中心になってやるんでなしにお手伝いして、実行委員会の皆様方が中心になってやるということが望ましいというふうに考えておるところでございます。

28年度の実施に向けては、2回の実行委員会が開催されております。で、六日市会場が11月6日、柿木会場が11月20日ということで、これに向かって準備をしており、出店者の募集を行いまして、おおむね終了しておるというように聞いております。

そういったところで、今、どうした形で配置をするかというようなことを調整しておるということでございます。

出店希望者につきましては、六日市会場は39、柿木会場は43というようになっており、ほぼ例年と同様の状況であるというように聞いております。

開催方法につきましては、昨年議員がおっしゃいましたように、検討結果2会場ということで実行委員会のほうで決められたということでございます。

来場者につきましては、どちらも、いわゆるカウントしてないんで、はっきりしたことはわかりませんが、いろいろ出店者のアンケートの中でも来場者が減少しておるというようなことを言っておられるということでございます。

また、人口減少また少子高齢化に伴う来場者の減少、また近隣町村でも同じようなイベントを開催しておるということが一つの原因じゃなかろうかというように思っておりますけれど。

やはりこれも、確かに、出店者がいろんな加工品等持ち寄って、生産品持ち寄って、にぎやかしていただくというのは大事なことだというふうに思っておりますので、そうした数も、出店者の数もふやしていくことも必要だと思いますけれど、やはり人は集まっていただけのようなイベント、そういったものも必要じゃなかろうかというように思っております。

議員おっしゃいましたように、柿木会場は庁舎の前でございますので、非常に狭いからたくさんいらっしゃるようにも見える部分もありますし、六日市会場につきましては、やはり役場から後ろということで、結構広いわけでございます。

出店する規模につきましても、柿木会場におきましては小学校等の児童会、中学校の生徒会といったようなところからいろんなの出ておりますけれど、出店者の規模にもまたよる部分があるんじゃないかというふうに思っております。

また、最近はおあしたテキ屋等のプロが出ておりませんので、そういった派手さというものはありませんけれど、これにつきましては、ただ出店して皆さんに見て買っていただくと、会話を

しながら楽しむということだけでなしに、やはりイベント的なものを以前は、合併前は小学校対抗の縄跳び大会というのも旧六日市でやっておりました。そうすると、保護者もおいでになる、学校の先生方もおいでになるというようなこともありましたので、そうしたようないろんなイベントも検討しながら対応する必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

とりあえずは、今回の催しをやってみて、また今後につなげていけるようなことを検討していきたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 町長の「検討する」ということを期待しまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、4番、桜下議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

2番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） おはようございます。

教育長に2点通告をしてありますので、順次質問をしていきます。

まず最初に、さっきの御答弁を聞いてまして、大変残念に思いました。というのは、後からまた質問しますけど、子どもが減るから統合するという安易な、まあそれとその裏には、統合したら子どもたちの教育環境がよくなるだろうという。思惑もあるのではないかと思いますけど、もうそろそろ、昭和の遺物といえますか、この、子どもでも何でもですけど、集めればその物事が発展していくという考えは、やめるべきだと思います、これは私の意見ですけど、そうしないと、本当に汗をかいて苦労して、次の段階に進むという展望が見えてこないわけでありまして、この統合というのを、教育長は、子どもたちのためとかいろいろ言われますけど、結局は教育委員会の怠慢であろうかと思えます。

4校を1校にするというときから、もう何年が過ぎたかわかりませんが、唐突に29年の4月1日に統合するという、この活力ある学校づくりの検討委員会の答申を踏まえて、1月13日にこの方針を出しております。

6月の私の一般質問の中で、教育長は「これはあくまで、決定ではなくて、提案である」と言われてます。提案であるならば、このたびのように部分的な白紙撤回、つまり、統合するために

時期を切って、大変、蔵木の方には失礼な、六日市中学に蔵木中学を統合するという方針を出したわけであります。方針ですので、この2点を白紙に戻すのなら、統合ということも当然白紙に戻すべきではないかと、私は思います。そこのところがまず第1点、非常に矛盾を感じるころであります。

うがった見方をしてはいけませんけど、子どもたちのためとか、保護者のためとか言いながら、結局はその統合が目的であって、衣の下にその統合というよろいがちらちら見える、そんな感じもしているわけであります。なぜ全てを白紙に戻さないのか、そのところをまずお聞きしたいと思いますし、それと、27年の10月に、9名の委員会の方の1年に及ぶ努力で、学校づくりビジョン2020が完成をしました。

この中で極小規模校について書かれてますけど、これは、教育長は、6月の私の一般質問の中で「早急に統合しろ」ということだと言われてますけど、この学校づくりビジョンを見ますと、学校、地域、保護者、全ての方の熟議を重ねた上で結論を出しなさいということが出てますし、基本的には学校は統合すべきではないと結論づけているわけであります。

そこんところをどうして、尊重したのなら、このような結論に至るはずはないわけでありますけど、その2点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 庭田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の統合を白紙に戻すべきではないかという御質問でございます。

私どもとしましては、なぜ統合するかということでございますが、統合というものは、生徒の将来推計に基づきまして、教育的な観点から行うものでございます。子どもの教育権の保障ということもございます。小さな学校において、果たしてそうしたものが確実にかなえることができるのだろうか。そこに私は一番の大きな疑問を持っております。

私が常々申しますように、統合というものは、極めて小さい学校のデメリットを解消する唯一の手段でございます。この蔵木中学校の現状をこのまま置いておいてよいわけがありません。

今現在、11人です。先般、運動会に行ってきました。子どもたちは、小学校、中学合わせて20人、21人ですか、グラウンドで競技で出ているか、もしくは入退場門に並んでいるか、もしくは器具を準備するところにいるか、そうすると、いわゆる自分たちの青、白、赤の陣地には誰もいないわけです。

私はそれを見まして、普通の運動会であれば、上級生なり下級生が自分の陣地において、競技をする子どもたちに、人たちに応援をするだろう、それがみんな、一つの流れで動くわけです。今言いましたように、競技をするか、入退場門で待っているか、もしくはそういうふうな準備をするところにいるか。

その次に、午後、柿木小中学校の運動会に行きました。柿木小中学校は、御存じのように100人の生徒がおります。そうすると、応援の保護者も大変多いございます。あの柿木中学校のグラウンドいっぱいには生徒と観客たちがおりまして、生徒はまさに躍動している姿を見せてもらいました。

100人と20人の差を、あそこで如実に私は知らされました。もし、柿木中学校の状況を蔵木中学校の子どもたちが見たらどう思うでしょうか。僕たちも私たちも、ああいうところで運動会をしてみたい、きっとそう思うに違いありません。そうした感動を与えることさえ、今の蔵木中学校にはできてないんです。

だからこそ私は、一定規模のある、一定数の生徒数になれる六日市中学と蔵木中学一緒になったらいいのではないかと、そういう提案を申し上げているところです。

なので今、議員がおっしゃいましたように、統合を白紙に戻すべきだというふうな思いは、いささかも持っておりません。

また、ビジョンについて熟議が必要だということが書いてあったとおっしゃいました。

私どもは、熟議をしてないわけではございません。教育委員会でも熟議をしました。そして、保護者の方たちとも何度も話し合いをしました。そして、検討委員会をつくって皆と話し合おうじゃないかと、そういうふうな提案をしました。今から熟議をしていくわけなんです。

熟議を全くないというふうなことをおっしゃいますが、私どもはそのような思いは全く持っておりません。話し合いをせずにして、統合がなし得るわけがありません。

これから、先ほどの4番議員の御質問にお答えしましたように、統合につきましては、蔵木を六日市へ持ってくるという案は撤回させていただきました。来年4月の統合も撤回させていただきました。

しかし、今から準備会をつくって、検討委員会をつくって、しっかりと熟議をしていこうということでございます。

一旦は撤回ということになりましたので、皆さんには、統合がなくなったんじゃないかというふうな誤解を受けた方もおられるかもしれませんが、私どもとしましては、粛々と着実に統合に向かって歩んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 粛々とやられるということですが、その前に、この検討委員会、1年かけて作り上げた計画案、これをまあ重点目標というのがあるわけですけど、4つの重点目標、学力の向上、心の育成、体力づくり、特別支援教室の充実、これにほとんどの時間を割いたと聞いております。

ここをしっかりと押さえないで、安易に統合という、まあ教育長は今、大変、変えるつもりはないと言われましたけど、それはあなたの考えですので変えなくても結構ですが、ここんところをきちっと押さえておかないと、幾ら統合して、まあ30人と10人が四十何人になったとしてもですよ、それは同じ結果になるんじゃないかと、私は思ってます。

次のあれは、先ほどもありましたけど、4校を1校にするという、ずるずる統合の連鎖が続いていくわけでありませう。

これは学校教育とは少し違いますけど、今の吉賀町の商工会の実情を見ますと、元気がいいのは外部からの資本を持ってこられた大手です。柿木にしろ、七日市にしろ、六日市にしろ、ほとんどの商店街は、もう商店街というような体をなしておりませう。

これはどういうことかといいますと、結局、今みたいなやり方をしていると、こういう結果になるということでありませう。

2,600人の高齢者がおられると聞いておりますけど、この方たちがいずれ車が要らなくなります。そうしたら、ガソリンスタンドにしろ、車屋さんにしろ、非常に経済の活動の規模が縮小してくるわけでありませう。

でありますから、そこの地で頑張るんだという。教育にしろ、経済にしろ、そこんところをもう一回きちっと、あなたが言うように、変えるつもりはないと言われますけど、それはあなたの考えですので変えなくても結構ですが、もう少し基本的なことをきちっと押さえないと、本当の教育というのはできないんじゃないかと思っておりますよ。

熟議を重ねたと言いますが、あなたたちの教育委員会の議事録を見たら、ほとんどこの統合というテーマに突き走っとるんじゃないですか、5人の方が。学校教育の目的というのは、さっき4つ挙げましたが、特に学力の向上やら体力の向上、それをどうするかというんが、あなたたちは統合で解決しようとしとるんだらうけど、それはちょっと筋が違うんじゃないですか。私は違うと思っております。

先ほどから運動会のこと出ましたけど、こうやって、小学校にしろ、中学校にしろ、小規模校を残そうとしとる教育委員会は、日本に多々あるわけでありませう。そこんところをもう少し、部活では合同チームをつくってやっておられますし、香美町では極小規模の、まあこれは小学校の例なんですけど、合同の学校間スーパー連携チャレンジプランというのをつくって、合同で授業なり部活をやってますよ。

今の5人の教育委員会の頭の中には、統合が最良な方法だということしかないんだと思えます。それで本当に子どもたちが立派な教育が受けられると、私は思いません。

もう一回お聞きします。あなたが言われるように、提案であるというのなら、根本である統合というのも提案であるわけですから撤回すべきだと思いますけど、いかがですか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 統合という方針は撤回すべきだという御意見でございます。

私は、先ほど申し上げましたように、基本的には統合というものは、極めて小さな規模の学校の、救ってあげる唯一の方法だと私は思っております。

このまま、まあ一つ蔵木中学の例をとりますと、3年後には全校で男の子が1人という状況になります。それが3年続きます。5年、6年後には、2人、3人というふうな状況になってまいります。

先ほど町長も申しましたように、学校を存続させることは、確かにできるでしょう。

ただし、そこにいる子どもたちの教育が果たしてそれでできるのか、私はそれはなかなか難しい問題だと思います。

小学校なら、少人数であっても何とかなるかもしれません。しかし、中学生は、いわゆる多感な年代、毎日、日々成長していく年代です。そのようなときに、そうした固定された人間関係、固定された序列の中で、大切な思春期を3年間も過ごさせていいわけがありません。私はそのように思っております。

だから私は、統合という方針をおろすという気持ちはございません。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） おろさないというあなたの固い決意ですので、それはまあ、私がここで幾らどうこう言ったところで、あなたの考えですので、それはそれで結構だと思います。

しかし、これが、その理論が、教育者の、子どもたちのトップに立つ教育委員会のトップとして、その理論が通用するとお考えですか。私はちょっと違うような気がします。

おろすんならおろして、最初からもう少し基本的な熟議を重ねるべきだと思っております。

私は、統合するなと言うんじゃないですよ。その前の話し合いが少し抜けているんじゃないかということをお聞きしたいわけでありませう。

それは、教育長が、この答申が出た10月の年末に、もう、すぐ保護者のところに意見を聞きに回ったということもお聞きしましたし、1月13日には、もう統合だという結論を5人の委員会が出しとるわけですよ。

ですから、それはそれでいいんですけど、提案というんだったら、統合というのも一応引っ込めて、もう一回、そりゃ、検討委員会をつくらうが何をしようが結構ですので、もう少し熟議を重ねるべきではないかと、私はそう言っとるわけでありませう。

いつも基本的なことを押さえないで、上辺だけをやっていく、その方法というのはもうそろそろやめたほうがいいんじゃないかと思ひますよ。

4校を1校、七小の問題、後からまあ出ますけど、検証されたと思いますけど、なぜこのたび、せっかく提案した統合の問題をおろさなければならなかったのか、それも反省すべきだと思いますよ。

そこで、それは多分、2番目の質問になるわけですけど、それは多分されてないと思いますので、これはもう割愛して、次の質問に行きたいと思います。

さっき、4校を1校にということと、七小の建築の問題を出しましたけど、多分、委員会は総括をされていると思います。

その総括を、あなたが教育長となった時点で、どのように検討されて、このたびの提案に活かされたかをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 七小問題の経過を今回の統合にどのように生かしたかという御質問でよろしいですね。

去年の12月定例会のときに、庭田議員から同様の御質問が出たことを、私、覚えております。そのとき私は、説得よりも納得という手法が欠けていたのではないだろうかというをお答えをしたように記憶をしております。

要は、基本はそこだと思います。富士山へ登るのも、4つのルートがあると聞いております。どのルートであるかというのは、その時々のをつかさどる者の判断だと、私は思っております。

「ビジョンの中では熟議を重ねて統合を進めよ」という話がございました。私は、熟議をおろそかにするつもりは毛頭ございません。

まず最初に、保護者の皆さんの御意向を伺ったところです。

まず、学校の主権は子どもであり、その保護者であるという思いから、そのような行動をとらせていただきました。

なのでまず、保護者の方々としっかりと熟議を重ねさせてもらいました。そうして今回の、一応、計画案の骨とさせてもらったところです。

まず、そういうふうな骨について決定をしていただき、あと細部については、検討委員会で熟議を重ねていこうと、そういう御提案をさせていただきました。

なぜかといいますと、保護者から要望のあったのは、来年4月の統合、一刻も早い統合を望んでおられたからです。その保護者の思いをかなえるために、今私が申し上げたような方策がベストであろうというふうな、そのように教育委員会で協議をしたところです。

また、前回の、4校を1校のところを先ほど触れられましたけど、そのときとはかなり背景が違っていると私は思っております。4校を1校のときは、統合についての合意というのは、まだなされ

てなかったと思います。

今回は、蔵木、六日市、そして全町的にも、蔵木の中学校は統合すべきだという、町民の皆様の御意向を感じました。

「万機公論に決すべし」という言葉がありますように、私どもは、そのような世論に向かって教育委員会として判断をさせてもらっております。

なので今回、統合ということにつきましては、私どもは間違った手法をとっておると思っております。

多少話が前後いたしまして、当初の蔵木を六日市に持っていき、そして来年4月の統合というものは、一旦は撤回させていただきましたが、私ども、教育委員の中には、蔵木と六日市、統合するという思いは、そういう思いはずっと持ち続けておりますし、それは、この火は消えることはないと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 幾ら議論しても平行線ですので、結論は出ないと思いますけど、教育長は、保護者、保護者と言われますけどね、学校は保護者だけのものでもないし、地域のもんでもないし、全般のこととして考えるべきだと思いますよ。

ちょっと少し話は別になりますけど、ことし6月梅雨のころに、うちのハウスの横に草地があるわけですけど、そこの草刈りをしてましたら、一羽の鳥が飛び立ちました。キジであります。

見ましたら、卵が3つありました。これで多分もうこの親は、ふ化を放棄して来ないんだろうと思ってましたけど、次の夕方行ってみますと、ちゃんと卵を抱いてました。

キジというのは、まあ、外気温も関係するんですけど、大体23日ぐらい飲まず食わずで卵を抱いてふ化をさせるそうであります。

雨の日も、本当にびしょぬれになりながら卵を抱いていたのは、彼女はもう、さわるぐらいのところにいかないで逃げないわけであります。

そうして、梅雨が明けかかった7月の中旬ごろだったと思いますけど、6羽のひながかえりまして、母親が次の草地に、30メートルぐらい離れたところに草地があるわけですけど、半日ぐらいかけて連れていきました。

この間散歩してましたら、3羽のかなり大きくなった子どもが田んぼのあぜの上で遊んでおりました。

何が言いたいかといいますと、親というのは、自分の身を犠牲にしても子どもを守るものなんですよ。だからそれは当然、親御さんに、どうですかという質問をしたら、子どもさんの意向も聞いてそのような結論が出るのは目に見えとるわけでありまして、それが全てだということに

はならないと思いますし、保護者の方も、中学校だったら、3年たったら、次の子どもさんがいない方は、保護者ではなくなる、ただ、地域の人になるわけであります。

だから、そこんところを、保護者とか子どもを、まあ、最優先するのはよろしいですけど、地域の方の意見も十分に聞いてやるべきだと、私は思います。

それで、ここに子どもさんの意見を聞いたという項目がありますが、どのような、六日市中学校、蔵木中学校で、子どもさんの反応というのは、アンケートというのは、設問の仕方によっては、アンケートをする側の意に沿ったような答えが出るわけですけど、それはそれとして、どのような、子どもさんの回答、回答といいますか、考えがあったかというのをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 蔵木、六日市両中学校の生徒にしたアンケートの内容という質問でございます。

アンケートの内容につきましては、今議員がおっしゃいましたように、例えば誘導的なものとかそういうふうなものは、十分気をつけて行ったつもりでございます。

質問としましては2点だけ。まず一つは、蔵木中学に対しましては、六日市中学校との統合は、1、賛成、2、どちらかといえば賛成、3、どちらかといえば反対、4、反対、この項目で、もう一つ目は、その回答理由はというところが二つ、最後に、統合に関しての自由に記述という、この3項目でアンケートをとらせていただきました。まことにシンプルなものでございました。

で、その結果から申し上げますと、まず蔵木中学校、10人の方にアンケートをいただきました。その結果、割合とすると7割、7人になります、7人の方が反対の傾向の回答をされました。

最初に、この数字についての私の感想を申し上げます。

私は、この数字は大変喜ばしい数字だろうと、そのように思っております。なぜなら、10人中7人もの子どもが、蔵木中学がいいと言ってくれてるんです。私はこれを見て、本当にうれしく思いました。

それだけ、学校の先生方が心を砕いて子どもたちを教え導いていると、そうしたあかしであります。

もしこれが逆に、7割の子どもが早く蔵木から六日市へ行きたいというふうな回答結果が出たとしたら、一体先生方は何をしてるんだというふうなことに繋がると、私は思っております。

中学生は、体は大きくても、まだまだ考えとか判断力につきましては、幼いところがあります。そういうふうな幼いということは、素直で純粋な気持ちだと私は思っております。

だから、自分の感覚としましては、六日市中学校と一緒にするのは反対だなという気持ちが出

てきたんだと、そのように私は思っております。

また今度は逆に、同じアンケートで、六日市中学校の生徒にも実施をいたしました。

六日市中学校、全員で38人の生徒がおります。その中で、賛成が64%、統合に反対が36%でした。学年別では、1年生と3年生が全員賛成で、逆に2年生は、7割の子が反対というふうな主張をなさいました。

その理由を伺いましたところ、実に直接的な、といいますか、感想が、例えば、蔵木中学校の生徒と仲よくできない、今のままがいい、また中には、めんどいというふうなことだけの子どももおられました。

しかし、これも、そうした正直な思いがそのうちにわかっておれば、その対策は事前に十分とれると思います。

逆に、こうした心の中に潜んだ闇の部分の隠したまま統合するということは、統合したとき、子どもたちの中に大きな波風が立つと、そのように思っております。

はっきりこうして自分の主張をしてくださったということは、本当にこれもありがたいことだと思っております。

いろいろ申し上げましたが、どちらにしましても多感な年代です。中一、中二、中三というのは多感な年代です。何が、どんないじめ、またどんな問題が起こるか、そうした緊張感を持って、いろいろ子どもたちに心を配り、気を配っておれば、子どもが心配するような事故は、未然に防げるのではないだろうか、そのように思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 教育長のお考えは大体わかりました。理解はしておりません。

それで、統合の時期と統合の場所を今から御検討されるということですけど、私はここで、それを撤回しないという教育長のお考えですので、もうこれ以上話しても仕方がないんですけど、私が今危惧しているのは、11年前の合併協を、その前から続いておったわけですけど、そのときに何でもめたかといいますと、庁舎の位置と名前が4町が分裂したわけでありまして。

このときの、その場所と、その時期、主に場所は、子どもたちの教育というより、地域間の対立といいますか、エゴが、綱引きが始まってはあまりいいことではないと思っております。

その辺のところで、まあ、これは、教育委員会がかかわることではないと思いますし、住民の方が決めていくのが一番いいわけですけど、そのような危惧を持つわけですけど、教育委員会としてはどのように考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

それと、この28年の7月に、統合に関する計画書案というのを教育委員会が出してますけど、この中で教育長は、蔵木中学校へ六日市中学校を持ってくることはできませんかという御意見に、

「統合は小規模校をより大きいほうへするのが一般的と考えると答えておられます。これを改める気はございませんか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） まず1点目の、場所、蔵木にするか六日市にするか、その協議の中で、地域間エゴ、綱引きが始まるのではないかという御懸念でございます。

それについて教育委員会は、どのように考えているかということでございますが、まず基本的には、場所につきましては、先ほど来申し上げておりますように、検討委員会での議論を待つということでございます。

どちらにいたしましても、私が思いますのには、場所の選定には、まさに地域の覚悟が必要じゃないかと思っております。蔵木になろうと、六日市になろうと、いつかは地域として覚悟していただく、そういうふうな決断をしていただく時期、それが必ず参ってくると思えます。

できるならば、皆さんが納得していただけるような、そういうふうな答申を出していただける、そうした検討委員会であってほしいと、そういうふうに思っております。

また、計画書の中に、統合については、小規模校を大規模校に持ってくるのが自然な流れではないかというふうに、教育委員会としての見解が書いてあるということでございます。確かにそういうふうな記載を行いました。

私は、その当時は、まあ、今はもう撤回しましたんで白紙という状態でございますが、その当時は、蔵木を六日市へ持ってくるという思いで、その計画案をつくっております。

そしてそれは、その根底は何だったかという、やはり少ないほう、小さいほうを大きいほうへくっつける、そういうふうなものがより自然、無理がないのではないだろうかというふうな思いから、そのような表現をさせていただいております。これにつきましても、現在は撤回しておるということでございますので、今の時点は、私は今ニュートラルな思いでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 学校統合というのは、地域にとっても町にとっても、住民の皆さんにとっても、大変、その地域から学校がなくなるということは、その地域の誇りがまた一つ、胸の中から消えていくことであります。そこんところを、検討委員会の方がどういう結論を出されるかわかりませんが、もし、教育長が言われるように統合の旗はおろさないんだということになりますと、その辺のフォローは教育委員会で、きちっと責任を持ってやるべきだと思います。

それと、提案は提案なんですけど、今後、場所と頭を切って、統合の時期、そのぐらいのことで地元に出て、「これは提案だ」と言うようなことはやめるべきだと思っております。

そこまでやるんでしたら、きちっとした計画を持って提案をするべきだと考えております。

次に行きます。

吉賀町、先般の6月の定例でも町長の答弁をいただきましたけど、米は100%、野菜が67%、地元のものを使って子どもさんたちの健康を、守るといいますか、健康のためにいい食材を提供しようという町の考えのもとに学校給食が行われております。

町長の答弁では、米に至っては、有機米を結構な価格で買い上げて提供しているわけでありませぬ。

そこで、私は生協に有機野菜なり米なりを販売しとるわけですけど、その中で、やっぱり食の安全、安心ということになりますと、栽培履歴というものは、絶対に必要なことになります。それによって、買うほうは、どういう栽培方法がされて、安全なものなのかどうかということ判断するわけでありませぬ。

そこでお聞きしますけど、この、特に有機米におきましては、栽培履歴などの提出を義務づけておられるのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 学校給食の米について、栽培履歴を義務づけているかどうかという御質問でございますが、結論から申し上げますと、栽培履歴の提出は求めておりませぬ。

理由を申し上げます。

まず経過をお話を申し上げます。

学校給食は、御存じのように、主食の米につきましては、町内で栽培しましたアイガモ米と、柿木村で栽培しております柿木有機米を購入しております。

教育委員会としましては、町内の生産者が、有機栽培または無農薬で栽培していることを信頼して購入しておりますので、栽培履歴の提出までは求めておりませぬ。

野菜につきましては、町内に調達している野菜についてですが、現在は、柿木の食と農企業組合と、そして農業公社やくろのほうで野菜は購入しております。

農業公社につきましては、販売者の責任としまして、農家に栽培履歴を求めておりますが、これは販売者として、一般の消費者に対する責任表示でありまして、学校給食ということには、私どもは求めてはおりませぬ。

ただ、給食で使用する食材が、全て町内のものというわけではございませぬので、全てのものの生産履歴を求めるといふことは、これは不可能です。

いずれにしましても、安心、安全に配慮した農産物をつくろうという、この町の栽培指針に沿って生産しておられる町内農家の方々に信じて、吉賀町農産物を子どもたちの給食に取り入れております。

給食は単なる食事ではありません。学校教育の一環であります。そこにはやはり、生産者と食

べる人たちがお互いに信頼関係を持つ、そういうことが大事だというふうに私どもは思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 性善説なんでしょうけど、それはそれで教育の現場としては、美しい姿勢なのかもわかりませんが、少し姿勢としては違うと思います。

それで、生産者の信頼性と言われますけど、もし証明しろということがあったときに、それは、いやいや、そりゃ、生産者を信じてやっていますからということでは、とても通る話ではないと思っております。

こうして町長言われてますけど、6割高い米を買われて、子どもたちのために提供しようということでもあります。教育委員会も、そこんところはきちっと町長部局の気持ちを酌んで、まあ、今、栽培履歴はやくろには出ているということでしたので、それはそれを調べればわかるわけですけど、米に関しては、特に有機米ということをやっています。ぜひ、栽培履歴ぐらいは教育委員会のほうで提出を求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 御質問の趣旨は、要は、その食品の安全性をどのように担保するのかというところであると思います。

私どもとしましては、農家の方がこれは農薬を使っていないと言え、その言葉が担保になります。同じ町内の方が子どもたちに食べさせるものに、まやかしをするはずがないと、そのように私どもは信じております。

農家が農薬を使っていないと言われるのなら、それは絶対に使っていないのです。そう信じているので、あえて栽培履歴などを求める必要はないと思っております。

私どもは、栽培履歴というふうな書き物よりも、農家の心を信じたいと思っております。

また、話はちょっと補足的なものになりますが、米のトレーサビリティ制度というものがございまして。

平成23年から、米については栽培履歴を出さないと、50万円以下の罰金を処するというふうになってあります。これは農林水産省がつくった制度でございまして、ちなみに、この米のトレーサビリティ制度につきましては、学校給食は対象外となっていることを申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 制度のことを言っただけではありまして、どうして証明す

るかという、行政が税金を使いながら説明責任もできない、そういうことで果たしていいのだろうかという思いはしております。

これも平行線ですので、時間も来ましたので、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、10番、庭田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3番目の通告者、5番、中田議員の発言を許します。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、3番手で一般質問を行います。3問通告しておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1番目でございますが、熊対策について質問いたします。

原稿を配っておりますのでそのとおりでございますけれども、最初に、なぜ熊対策について質問するかと申しますと、熊が民家の密集地や通学路に出没するが何とかならないか、けがをしてからでは遅いぞというようなお叱りを受けたからであります。

ことしの春以降、熊の目撃情報が頻繁にあり、その中には通学路や民家の近くにも及んでいます。これは人命にかかわる重大な事態であると考えます。以前は余り人家等がない県道や町道で、たまたま見かけるといったぐあいではなかったかと思えます。

島根県の熊対策保護管理計画では、ツキノワグマは森林生態系の重要な構成種であり、生物多様性の保全の観点から存続させる必要性があるとあります。生息数が限られているため、環境省の告示で平成6年より狩猟が禁止されているとあります。島根県は、広島・山口両県と特定鳥獣保護管理計画を平成14年に策定し、保護、管理するという事になっているとのことでございます。

西中国山地内の生息頭数は、平成21年から平成22年の調査でございますけれども、450から1,290頭とあります。随分差がありますのでちょっと県のほうに聞きますと、なかなか実態がつかめないというような数字ですというお答えでございました。

有害鳥獣ということで捕獲できるかといえば、被害対策を講じて農作物の被害、人身被害のおそれがある場合は、県知事が捕獲の許可をしますとあります。

県全体の熊の出没状況は、平成27年度で544件、28年度は7月末で586件であるとの

ことでございます。吉賀町での熊の目撃状況は、平成27年度は36頭、平成28年度は4月から7月の4カ月間で47頭であるとのことでございます。昨年の4月から7月の比較ですと24頭であるので、倍増しているわけでございます。

町としては今年度、鳥獣専門員を1名配置しております。そういった中、年度途中で実績はまだ出ないと思いますが、具体的にどのような対策を行おうとしているのかお聞きします。

町民と産業課の認識の差が、大きくあるのではないのでしょうか。例えば、目撃情報を提供しても緊急放送で流しておけばよいといったことはないのでしょうか。何日かたってからでも、熊は捕獲したから大丈夫とか、そういった情報は全く聞いたことがありません。熊の縄張りがあると思うので、いつかは出没しないのではないのでしょうか。そのようなことから、町民が熊を目撃しても、放送で言うだけだから連絡をしないといったことを聞きますが、これも大変危険だと思います。仮に捕獲したら、どのように処分したのか情報提供も必要と考えますが、いかがでございましょうか。

産業課に現状を聞きに行きましたところ、あそこに出没した熊は捕獲したからもう大丈夫と思いますよという返事が戻ってきましたが、このようなことを地域住民に情報提供してあげると安心できると思います。通報したら、担当者はこういう調査をし、捕獲準備をすとかの目に見える対策をしていただきたい。

最後に、町内にどの程度の熊が生息していると考えておられるのですか。先ほど、県の生息頭数ではかなりの差がありますのでなかなか難しいかもわかりませんが、大体どのぐらいおられるか、お聞きしたいと思います。環境省や県の規制がありますが、密集地にたびたび出没するようであれば、町長が県に殺処分の要請を行うなど、強い気持ちで行動をしていただきたいと思えます。けが人が出たからでは遅いと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、中田議員の1問目でございます。熊対策についてということでございます。

ツキノワグマにつきましては、この熊の行動特性は大きく分けまして、採食行動、餌を探す行動と、繁殖行動、いわゆる子孫をふやそうという行動、2つのパターンがあるということでございます。いずれにいたしましても、行動パターンが調査されておられませんので、行動範囲は特定できないというのが現状でございます。その年年の状況によって、熊の行動範囲は異なっているということでございます。

吉賀町におきましては、捕獲された熊につきましてはその後放獣をされるわけでございますが、その熊につきましても、益田市で捕獲されて放獣されたもの、また山口県で捕獲されたもの、そういったものが吉賀町で捕獲されるというようなこともあることから、やはり熊の採食行動また

繁殖行動は広範にわたるものということで、今言いましたとおり、広範囲な範囲ということでございますので、なかなか対応が厳しいという状況でございます。

また、熊には縄張りといったようなことはないようございまして、環境や餌の条件がよければいろんなところで複数重なって同じところで熊がいて、同じ場所で3日続けて違う熊を捕まえたというような状況もあるようございまして、縄張りといったようなものは、なかなかないんじゃないだろうかというように考えられているところであります。

また、町で設置いたしました鳥獣対策専門員につきましては、熊に限らずイノシシ、猿、ニホンジカまたヌートリア、ああいうあらゆる鳥獣に関する知識を有しておられるということで、対応に当たっていただいておりますけれども、熊の出没の際につきましては、現場捕獲や対応また生態調査、熊のおりや電気柵の設置、町外から入ってくる熊の早期捕獲といったような、被害防止に向けた取り組みを行っていただいております。9月1日には、朝倉小学校の児童を対象に熊の学習会も実施したというようなことで、そういった啓発活動等についてもタッチしていただいております。

今後につきましては、熊の生態調査を進めようということで、人里に近づかない鳥獣の住環境、山の整備、放棄した果樹園、そういったもの、また耕作放棄地、そういったものの対策を含めて関係機関と連携を図りながら対処していく考え方であります。

また、熊の繁殖行動につきましては、決まったパターンがないというように思われておりますけれども、県が所持しておりますGPS付電波発信機を借りて、熊に装着しながら、町独自で熊の行動範囲を解明していくといったことに対応しようということで、準備を進めておるところでございます。

また、熊の目撃情報でございますけれども、住民の皆様が知らせても無駄だからというようなことが出ておるようございまして、情報が寄せられればその都度防災無線で注意喚起をしておるところでございますけれども、目撃場所が通学路であったり直接教育委員会や学校へであれば、学校への連絡をさせていただいておりますと、そうして注意喚起を促しているということでございます。

また、その他の場所につきましては、産業課の鳥獣担当者が可能な限り現場に急行し、出没状況の確認、また状況によっては猟友会への協力要請、また動物駆逐用煙火の使用、そういったことによって追い払う、熊が居座るようであればその原因を解明しながら、その対策、電気柵の設置、そういった指導をさせていただいております。

また、捕獲された熊の後の始末でございますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、他の熊の出没もあることもありまして、そういったことも含めまして、議員がおっしゃいますように、その後の情報といったのも必要ではなかろうかというふうに思っておりますけれども、

先ほど申し上げましたようにとればそこにはいない、来なくなるというわけでもございませんので、そういった情報を出して安心しとるときにまた熊に出くわすということも考えられますので、そこにはいないというような情報はなかなか難しいかと思えますけれど、せっかく通報された方にその後のことが何もないというようなことでは非常に、今後のこともございますので、捕獲されたのであれば、捕獲してもまだ十分注意はする必要があるというようなことを含めながら、情報提供といったことはすべきじゃなからうかというように考えております。

また、町内にどの程度の熊が生息するかということでございますけれど、これにつきましては平成21年から22年の調査で、島根県、広島県、山口県の3県で生息数が450頭から1,290頭ということになっております。また、平成26年から27年にかけては、460頭から1,270頭という、議員がおっしゃいますように、まことに大ざっぱな数字でございます。動き回るものを山の中で数の確定というのは、なかなか難しいということでございます。そういうことで、今の2通りの行動パターンがあるようでございますけれど、なかなか把握は難しいということでございますけれど、とりあえずできたら1頭ずつ捕らえてそれに発信機をつけて、行動範囲を町としては調査していきたいということでございます。

また、捕獲後の処分についてでございますけど、捕獲には熊の農林作物被害を防止するために捕獲する有害捕獲、また対象の鳥獣を目的に設置されたわなに、よく言いますけれどイノシシのわな等に熊がかかったというような、いわゆる間違っただけで捕獲された錯誤捕獲、こういったパターンがあるわけでございますが、有害捕獲につきましては殺処分となっております。また、錯誤捕獲につきましては、原則として放獣することになっておりますので、島根県の職員が麻酔銃を用いて眠らして、それをまた山奥のほうへ放獣しておりました。

一昨年ですか、匹見で被害があったことがありまして、益田市の呼びかけで、津和野町と一緒に知事のほうへ有害対策を要望に参りました。そのときは、殺処分も含めてしっかり県のほうで対応していただきたいということを要望してまいりましたけれど、その際には、広島・山口両県との、いわゆる殺処分についての頭数等が決まりがあるようでございますので、そういった協議をしなきゃならないし、熊の現況状況も調査していきたいという御返事でございましたが、ことしにおきましては、全国でも各地で熊による人身被害が多発しておるということで、県内におきましても浜田市で人身事故が発生いたしました。

このような状況におきまして、県の市長会と町村会が7月に県に対しまして、緊急の実態把握と適切な対応についての要望活動を行ったことでございます。これに対しまして、島根県が人家付近で捕獲された熊については有害、錯誤にかかわらず被害を優先させた判断をするということで、これは文書ではないわけでございますけれど、今年度に限り殺処分を行うというような方針を出されたというように聞いておるところでございます。

以上が、熊に対する現状での議員にお答えできる範囲内での状況でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 私の思っていたような質問、おおむね町長答えていただきましたが、最後に、この前も立河内のほうで、インターチェンジとかあの辺に頻繁に出ておりますが、よそから車で行って、夕方ですけど、車からおりようかなと思ったら、熊がこの車のドアのところをすうっと歩いたというんで、結局車からおりんと蔵木のほうに向けて帰ったっちゃう、行った方が恐ろしゅうておりられんから帰ったというようなことがあるそうです。

そういうふうなことも通報もしておりませんし、そういうことがたびたびあるようになると大変危険でありますので、できるだけ産業課のほうから捕獲したとかそういうふうな情報も、ぜひとも情報流していただけたらというふうに思いますので。そして、人身被害等が起こらないように努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、熊につきましては置きまして、質問の2番目に、町立児童公園についてお伺いをいたします。

これも、一昨年12月の一般質問を行いました。六日市庁舎の対岸に児童公園を造成したらというようなことを、私が質問をいたしました。答弁では、災害時の避難場所を含めて公園として検討したいとの答弁であったと思いますが、ことし、よいよこの前ですが、8月の末に保健福祉課の職員さんが、護岸を含めて草刈りなどして、現在大変見ばえのよい、きれいな土地になっておりますが、これも年に二、三回は行わないとすぐにやぶになってしまうと思います。ここも隣にドクターヘリ等もあり、公園をつくるということは大変危険だよというような声も聞かれますけれども、再度お聞きいたしますが、公園なり避難場所等に何かつくるような計画は、それ以後検討されておられるかどうかのことをお伺いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員のおっしゃいます、この川向うのヘリポートを建設した団地のことでございますけれど、この前も御質問いただいたわけでございますけれど、未整備地につきましては、やはり、ああして町の中心地でございます土地でございますし、町が買い上げをしたところでございますので、やはり有効活用しなきゃならないというのは当然のことだというように思っております。

このたび、民地に接している先ほどのところでございますけれど、議員おっしゃいましたように、担当課の職員が出て作業をしてくださったということでございます。これにつきましては、議員がおっしゃいますように、年間3回ぐらいは草刈りをしないと、というようなことは考えておるわけでございますけれど、こうしていつも職員に委ねておけばいいのかということもございまして、これにつきましてはやはり、きちんとした管理といったものはしなきゃならないというよ

うに考えております。

また、児童公園の設置の件でございますけれど、ここにつきましては飛行場が着陸場ということで、ヘリコプターが飛来する、また患者を乗せて飛び立っていくということで、これを建設するときにおきましては、やはりああして飛来する際の吹きおろしの風、こういったものを考えて、邑南町等芝生でやっておるということで、芝生のほうがお金が要らないからというような検討をしたときも、そういったことで結構ほこりが立つということで、コンクリート張りにさしていただいたわけでございます。周辺40メートルということでありますので、設置場所から幾らかは影響があるかというように思っておりますけれど、それ以外については、どういった影響が出るのかということはまだ調べておりませんので、そうした隣地部分についても状況の調査といったものが、影響調査がどのぐらいあるのかということは調べる必要があるのではなかろうかというように思っております。

先ほど申し上げましたように、やはり町内のいわゆる中心地にある土地でございますので、こと、また先般解体いたしました備中屋百貨店跡の土地も含めまして、今後どうした活用をすべきなのかということは、検討していく必要があるというように思っております。

また、児童公園につきましては、担当課のほうで平成25年11月に、小学校6年生以下の児童のいる全世帯で実態調査を実施したということでございます。子育てに必要なサービスとしては、全世帯の13.8%の方が、遊べる公園等の整備を望んでいるという結果であったというように聞いております。ああして現在、正国公園に遊具を2基配置させていただいておりますけれど、やはりああしたところをもう少し充実しながら、順次そうした小学校区単位には、私はそういった児童公園的な、若いお母さん方がくつろげる、また集える、そういった場所が子どもを安全に遊ばせながら交流ができると、そういったものは必要であろうというように思っておりますので、これも一朝一夕にはなかなかできませんけれど、とりあえずは正国公園に少しずつは遊具を配置しながら、次はどこにするかというような考え方で、やはり町内にはそういったものが必要ではなかろうかというように思っております。

保育園の園庭があるんでいいんじゃないかというような御意見もあるわけですが、休みには保育園閉まっておったりするようなことがありますので、やはりそういった既設の、人のいないところで使うという施設というので、やはり私はそういったものを設置する必要があるのではなかろうかという思いは持っておりますので、今後そういった整備を進めるように対処をしていくべきであるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 児童公園については、正国公園もありますけれども、町なかに1つ、みろく公園、あそこにも見えますけれども、町なかに1つはぜひ設置していただけたらと

思います。また、お年寄りの方もなかなかみろく公園まで歩くということにもなりませんし、時々役場の出口のほうのベンチのほうにも腰をかけて休んでおられますが、結構自動車の通行も多々ございますので、座っとならもちよっと気持ちが悪いんだというような声も聞きますので、ぜひとも公園の整備ということをお年寄りも安心して話ができるというようなところを設置していただきたいというふうに考えております。

以上で置きます。

それから、質問3つ目でございますが、防災対策について質問をいたします。

近年の異常気象で地震、水害と今までなかったところで被害が起きております。先日は台風10号で東北、北海道と大変な被害が出ておりますが、北海道、東北では、雪害はあってもなかなか台風とか水害の被害は今まで少なかったということで、雪害対策に重点を置いていて、水害対策は余り重んじられていなかったのではないかなと、私は勝手な想像でございますが思っております。

我が町におきましても、昭和47年、七日市あるいは抜月地区で大変な水害があり、民家等が流されました。私もまだ大変若いころでございましたけれども、救援に駆けつけたりした覚えがあります。今ではもう完全に風化されておまして、地元の方は覚えておるかもわかりませんが、町内大変忘れておる方が多いのではないかと思っております。

いかなる災害にも対応できる体制をとるべきではないかというふうに思っております。現在、独居高齢者世帯の多い中、行政あるいは消防、地域が考えていくべきと考えております。

平成28年の3月に、こういうふうな防災マップが各戸に、大変立派なものが出て、全戸配布されておりますが、私も、私が特にかもわかりませんが、なかなかこれを目を通すということがありません。この、つくるに当たって、私ちょっと引っ張り出してみたわけですが、引き出しとか戸棚の中に押し込んであって普通見ることがないわけでございますが、月1度ぐらい目を通していただけるようなことをしたらどうかというような提案でございます。

それには、毎月15日に防災の日ということで行政とか防災無線のほうで、サイレンを鳴らしたりいろいろしておられますけど、それと同時に、この防災マップの活用方法とかいろんなことを、呼びかけをしたらいいのではなかろうかと思っております。月に1回でも読めば、地元のことでもよくわかりますし、地域がどういうふうな方がおられるというのを思い出すこともできるので、ぜひとも呼びかけをしていただきたいというふうに思っております。

で、年に1回ぐらいは各自治体とか職場等で、防災訓練の現地指導を行政のほうで考えていただけたらというふうに思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。恐らく町長は、それは防災組織をつくっていただくというようなことが、答弁で出てくるのではないかなと思っておりますけれども、防災組織とは一体何じゃろうかということをお聞きしたいと思っております。

が多いんじゃないかなと思いますが、ここの、この防災マップの12ページのほうに「防災組織とは」というのがあります。

ちょっとここのところ、ちょっと読んでみたいと思いますが、「防災組織とは災害から自分たちの地域を自分たちで守るために」と大きな見出しが出ております。「自主防災組織とは地域住民が協力、連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織のことで、自主防災組織は、日ごろから災害に備えたさまざまな取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。また、復旧、復興期には、自主防災組織と地域住民とが力を合わせて、自分たちの町の再生に向けたさまざまな取り組みを行うことが大切です。」というようなことが書いてあります。

そして、この自主防災組織としての支援ということで、「町では自主防災組織として届け出があった組織に対して、地域防災力の向上を目的として予算の範囲内で補助金を交付しております。詳しくは役場総務課まで。」というようなことが掲げてありますが、なかなかこういうとこまで町民の皆様も目が行き届いてはないんじゃないかというふうに考えております。

ここで防災士の養成等もありますけれども、この自主防災組織が実際に今、町内でどのぐらいの数があるのか、そしてこの補助金というのがどのぐらいの、人数によってできるのかどうかわかりませんが、その辺のことが、もし、これ書いてないんで、わかれば大ざっぱでよろしゅうございますけれども、教えていただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 中田議員の3問目の防災対策についてということでございますけれど、ことしも熊本地震や台風によりまして、東北、北海道、ああしたところが風水害によりまして全国各地で大きな被害が出て、これにつきましては、いわゆる激甚災害をというようなことも出ておりますけれども、ああした被害をいわゆる復興させるためには相当なエネルギーが要るだろうというように思っておりますし、また、予算も必要になってくるだろうというように思っておりますけれど、幸いにも当町におきましては、そういった被害が今のところないわけでございますけれど、いつ起きるかわかりませんので、やはり備えることは必要であるというように思っております。

そして、先ほど申し上げましたように、最近ではゲリラ豪雨等の異常気象による災害が大規模化しております。いつどこでどのような災害が起きるか全く予想できないということでございますので、やはり私どもとしてもそういったことは対処していかなければならないということで、こうした異常気象のもとにおきましては、先ほど申し上げておりますように、どこで発生しても不思議はありませんので、このような状況での平素から住民の皆さんの防災意識を高めていくこと

ということが重要でございます。

議員お見透かしのように、自主防災組織の結成をということでお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますけれど、ああして自治振興交付金につきましても、防災組織をつくればそれなりの上乗せもしますよというようなことを言っておりましたけれど、今年度につきましては、町で防災士の資格取得講習会を開催する予定ということで、既に30人余りが申し込んでおられるということで、先般も飯南町のほうから、吉賀町はいいことをやっとなるんでどういう状況なのかという問い合わせが、飯南町の町長からもございましたけれど、こうして皆様方に資格を取っていただきながら災害時には先兵といいますか、先駆けとなって対処していただきたいというふうに思っております。

この状況はどうかということでございますけれど、現在4組織が組織されておるということでございますけれど、予算規模につきましては、いわゆるその土地土地によって違いまして、また行動される内容によっても違いますので。そしていわゆる防災備品なり物を買われるとこと、またいわゆるソフト事業といいますか、講習会をやったり訓練をされたりということでの費用でございまして、まちまちでございまして細かいところは把握しておりませんが、4組織が今活動していただいておりますということでございます。

議員御指摘のように、防災についての呼びかけを毎月実施することは、住民意識の向上につながるものと思っておりますので、現在毎月15日には防災無線を通じましてサイレンを鳴らし、そうした気持ちを引き締めていただくための吹鳴をさせていただいております。

また、防火の日に合わせまして、防災についての啓発を行おうということでございますけれど、今後は検討していかなければならないことであるというようには考えておりますので、そうしたことで議員おっしゃいましたハザードマップの、いわゆる全戸配布しておりますけれど、今ないところもあるかもわかりませんので、そういったものの確認を行いながら、先ほど議員がおっしゃいましたように、月に1回でも見ていただけるように啓発・喚起を促していく必要があるというふうに思っておりますので、そのように行っていきたいというふうに思っております。

また、年に1度の防災訓練をということでございますけれど、近年吉賀町におきましてはそうした大規模な訓練を実施しておりません。先ほどの自主防災組織等が訓練を行っておりますけれど、大規模な訓練を行っておりませんので、大変重要なことであるというふうに思っておりますし、消防団の幹部の方からも来年の消防団の夏季訓練に合わせて、福祉施設や病院、自主防災組織等と連携した防災訓練を実施したらどうかという御提案をいただいております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、昭和47年に高尻川の堤防が崩れて七日市地区が水につかったという記憶は、それ以後生まれた方が多うございますので、そういった状況等もしっか

り地域の方、また地域外の方にもそういったことが起きたんだということを知っていただくことが必要であるかというように思っております。先般も、いわゆる敬老祝賀会でお年寄りの皆さん方にそういった経験をしっかり地域の方に伝えていただきたいというようなことはお話ししてきましたんですけど、やはりそうした経験した者が、あつてはならないわけでございますけれど、そうしたことがあったということをしっかり言い伝えていく、そうしたことでいわゆる啓発活動をしっかり続けていくということが必要でございますし、心構えがあれば、いざというときにはそれに対処できるというように思っておりますので、先ほど申し上げましたように、消防団の幹部会のほうからもそういった声が出ておるようでございますので、そういった今後内容を検討しながら対応していこうというように思っております。

そうした訓練の概要を作成しながら、各関係機関との協調をしながら、来年度は実施したいということでございますけれど、先ほど申し上げましたように夏季訓練に合わせてやるのか、七日市で起きた時期に合わせてやるのか、いろいろあるかと思えますけれど、やはり参加される方がいわゆる記憶を新たにさせていただけるということがいいんじゃないかなろうかというように思っております。

また、ああして災害備蓄品等がありますけれど、そうした、特に食料品なんかは賞味期限等がありますので、そういったものも期限切れに、やはりそういったものを使いながら地域防災訓練といったものに使っていただいておりますけれど、町内一斉の訓練等にもそういったものを大量に使いながら、できればきめのいく訓練を、来年度につきましては行っていきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 防災につきまして、町長のほうから大変前向きに防災訓練、また防災の日の放送につきましても何とかしたらというような返事をいただきました。特に、今の防災組織というところが、町内でいうと町長の答弁のほうで4組織ですか、かなりというか全然ないとおんなじくらいの数じゃないかと思うんですが、ぜひともこの防災組織も大変重要かと思えます。各地区にふれあいサロン等もありますけれども、そういうふうなところに例えば消防団の方が、私も消防団ですけど、出て、防災組織ということはあるかないかちゅうのが、実際に地域の方もよくわかってないと思いますので、これをつくったらどうかという、その辺の啓発もぜひ行っていただけたらなというふうに思っておりますので。

そして、もし起こったときにはこの防災マップが役に立ったなというような形にしないと、ただ本棚に積んであるんでは、まだあるうちはいいんですが、そのうちごみ置き場行きかもわかりませんので、その辺のことを常に気をつけていただいて、啓発していただけたらと思いますことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいましたように、4組織ということで町内全般からしますと非常に少ないわけで、以前県のほうからもそういった自主防災組織の設立をというような指導も受けたこともございますので、あればいいというわけではないので、きちんとしたものができていくということで、これにつきまして、先ほど申し上げましたが助成制度、今から担当課長のほうに御説明させますけれど、その助成金額等、答弁漏れがございますので、課長のほうからしていただきますけれど、そういった防災士等が研修を受ければ、またそういった指導もしていただいて、各地域でふえるのではなかろうかというようなことを期待しております。

そういったことで詳細につきまして、また制度、課長のほうが申し上げます。

○議長（安永 友行君） では、答弁漏れということで、総務課長のほうからお答えいただきます。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） そうしますと、自主防災組織の助成金の内容について御説明をさせていただきます。

自主防災組織の助成につきましては2通りございまして、1つが資機材の購入に対するものと、もう1つは活動に対するものの2通りがございます。

で、資機材の購入に対するものにつきましては、基本額と加入世帯1世帯当たり500円、500円掛ける世帯数ということになりますけども、それを合わせた金額です。基本額につきましては、補助金の申請1年目と2年目が各30万円、30万円プラス500円掛ける世帯数、これが1年目と2年目です。3年目以降は10万円プラス500円掛ける世帯数、これが資機材の購入に対する助成金でございます。

それから、活動に対する助成金につきましては、基本額が2万円ございまして、2万円と500円掛ける世帯数、これを合わせた金額が活動費の対象となります。いろんな訓練でありますとか、講師を呼ぶとか、そういったものにいろいろ活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議員（5番 中田 元君） 大変大きな金額が出るようでございまして、なかなかこういうことも、町民の皆さんも組織をつくれつくれということではなかなかわからんと思いますし、こういう場を通じて町民の皆さん方にわかっていただけたらよかったかなと思います。

よろしく、どうもありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、5番、中田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番目の通告者9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、2点通告しておきましたので、まず1点目なんですけれども、総合戦略についてというお尋ねでございますが、今、日本全体で言いますと高齢化率が26.7%でありまして、中でも島根県は全国3位32.6%となっております。この影響は経済から伝統文化にまで広がって大変危機感を募っております。

当町の総合戦略の中身は各般ではございますが、何といたしまして人口数というのが基本だろうというふうに思います。子育て支援の1億6,400万円の政策はもとよりなんですけれども、安心して働ける、仕事をつくる事業予算の8,200万円、新しい人の流れをつくる事業予算の6,400万円、協働と連携により住みよい町をつくる事業予算4億8,000万円の上、地方創生の加速化交付金ということで、しまね留学、国に対しまして650万円も申請していた交付金も100%採択されたようでございます。

というところで、いよいよ本町の独自の政策展開をしなくてはなりませんけれど、最近の社会的移動において転入者と転出者が拮抗する傾向とあり、定住支援策の効果のあらわれではないかというふうに考えておられるようでございますが、数字的に申しまして年間数はどれくらいおられて、定住につながる理由を具体的な理由としては何があるんでしょうか。また、その具体的な今後の対策、そういったものをお聞きをしたいと思います。同時に31年までの5年間の計画とはいいまして、早目早目に対応することによって、課題や取り組みに対しまして数値目標の見直し等ができるのではないかというふうに思うわけなんですけれども、そういったところを伺いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村議員の1問目の質問でございます、総合戦略についてということでございますけれども、本年度の本町の総合戦略につきましては、当初予算で7億1,800万円の事業費として実施中でございます。一方では、平成27年度で実施いたしました事業につきましては、5月末で取りまとめた事業実績をもとに、1月までのところで外部委員である総合戦略推進委員会を2回開催させて総合戦略の評価を行い、7月7日の議会で全員議会で御報告をさせていただいたところでございます。現在、この評価の内容についてそれぞれの担当部局において共有しながら、今年度実施予定事業の見直しをするもの、また、来年度予算で事

業化を目指すもの等検討を行っている段階でございます。

人口の状況でございますけれどもその増減につきましては、先般総務省の発表によります住民基本台帳に基く人口、人口動態及び世帯数調査によりますと、平成27年度の転入数と転出数の差であります。社会増が転入275人、転出247人で28人の増となっております。一方自然増につきましては、出生が44人、死亡が128人で84人の減となっております。

定住につながらない具体的な理由ということでございますけれども、これにはそれぞれの理由があるというふうに思われておりますし、定住に対する人数につきましては、総合戦略策定時または現在策定を進めております総合計画において、住民調査を行っているということでございます。この調査結果をもとに効果が期待できると判断される施策を優先して取り組んでいこうというように思っております。また、年次計画にこだわることなく、議員の言われるようにできることは一刻も早く事業着手をし、成果を上げる努力をいたして参りたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 自然増、自然減と合わせてで差し引きのプラマイ84の減という結果でございますけれども、先般の、私は欠席でございましたが、7月7日の総合戦略の中身の数値目標を掲げたものと、結果っていうのは発表の表が出ておりましたけれども、5年間の目標が50組に対して27年度については17組と、予定は増加していると、Uターンの者に対しても情報が届くようにとPRも強化をし、事前にさまざまな施策を紹介できる体制づくりが大切であろうとは思いますが、そういう必要があるというふうにコメントもされておりました。

Iターンのみで言いますと、先般の議会でもこのたびの定住のお試し住宅に対しても目標を掲げておりますけれども、移住してこられる方もやはり1年間お試しをしても結局定住につながるかどうかというのは未知数でありますけれども、大体1割ぐらいだろうというふうな話もありましたけれども、移住につきましては27年度5件の申請があって、うち3件で10名の方の移住につながったというふうなことも出ておりました。

定住、定着率向上については来てみて感じてもらって、どういった支援を何をするか何を求めるかというふうなことによって、その結果につながっていくだろうというふうにも思いますけれども、事業評価と実績を上げるには、やはり数字目標を掲げながらその中で年度年度の実績等をあげていくには、特に私はUターンの方に手厚い支援と、これはまた明日の質問にもありますけれども、といったことが必要であろうと思います。

なぜかと申しますと、Uターンに対しましてはやはり親、親戚、友人それぞれの財産があったりとか、戻ってくる材料が非常に大きいと、定着率も非常に高いであろうという私の思惑ってい

えばおかしいんでしょうけど、思うわけなんですけども、やはり I ターンに比べまして U ターンというのは、やはりそういう要素があるから帰ってきたい、帰ってくるんだという意識があろうというふうに思いますので。

やはり I ターンに対しては、いろんな県の施策とかいろいろ協力隊とか何とかかんとかいろんなことがあるわけなんですけど、U ターンに対しては具体的にこれこれこれといったような手厚いシ支援というのが見えてこないわけなんですけども、そういったところを住民にわかりやすく魅力的にアピールすることによって、確実に人口をふやしていけるんじゃないかというふうに思います。そうすることによって、今現在この町に住んでおられる身内の方も大変喜ばしい結果が生まれてくるというふうに私は考えるわけでございますが。

その辺は国の制度にのっかって県の制度にのせて、要するに事業消化をするような程度では、やはり一定の計画が満たないということにつながりますので、やはり浜田でもシングルマザーの取り入れってことは、呼び込みをしてっていうようなことでやっておりますが、やはりよそにはない、人口が少ない小さな過疎の疲弊しかけたような町ですから、その町にふさわしいやり方ってもんがあると思うんですよ。

そうすると、町長の考えの中には私の考えとは若干いつもいつも違うわけですが、やはり余り費用対効果とかそういうことばかりを表看板にしますと、事業っていうのはできませんので、まずはやる、やってみた結果を見るということが非常に大切なんではないかというふうに思います。

この 28 年の 5 月、ことしの 5 月に県と 19 市町村が定住や振興の連携強化ということで、自治体サミットということがあったわけなんですけど、当町は参加したんでしょうか。その辺もちょっと伺います。

これはよそごとではありますけど、美郷町は人口増加を目指して 20 年間、これは美郷町に限らず全国どこでもやっておられますけど、20 年間住み続けると無償譲渡、子育て支援の世帯向け住宅の提供とか中学生対象の無料公営塾、住民の負担を軽減するというふうなことを申しております。もちろん町長も自負がありますようによそには負けない子育て支援、医療費の無料化とか給食の無料化、保育所の無料化ということもありますけども、それはここに限らず全国がもうやっておると。

高校までの医療の無償化なんていうのはちょっと少ないようではございますけど、先般テレビを見ておきますと、これは東京都の町田でございますから一概には言えませんが、やはりそういう金品だけでなく、先ほども児童公園がどうかというような話も出ておりましたけど、環境整備、インフラ整備が非常にできているということで、子育て支援日本一 5 年連続で、物価が安い、生活費が安い、スーパー、公園、病院、屋内の遊び場とかがすごく安い単価でやってあって、

小児科病院なんかは24時間に対応しておるといふようなことで、これは政令都市ならではのこととであります、北九州でございますが。そういう大きなところと比較しても問題外なんですけども、やはりあわせ持ってそういうインフラ、最低限のインフラっていうものも整備をしていかないと、人口増にはつながらないんじゃないかというふうに思いますし、そういうことをすることによって、現在我々が住んでいる町もやはり心豊かに幸せな生活を、安心、安全な生活が送れるというふうに思いますので、その辺のところもあわせ持って事業展開をしていくことが必要であろうかと思っております。

そして、何度も先ほども言いましたように、先手先手っていいんですが、事業っていうのは早目早目に対応することによって、失敗もあるかもしれませんが、それを検証することによって次なるステップをまた考えていかれる。5年に限ったことではないんかもしれませんが、これは永遠のテーマであろうと思っておりますけども、やはり事業の検証を行い改善するというか、反省すべきところとかいろいろあるかと思いますが、何といたしましても、まずは行動を起こして事業へ着手を早くするということが非常に大事なんではないかというふうに思っております。

そういったところでこの前の自治体サミットへまず参加したのかどうかということ伺ったり、先手必勝ではありませんが、事業の計画を前倒ししてもやるという姿勢について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいました県と19市町村の自治体サミットというのに参加したかどうかということでございますけれど、これがいつ行われたのか私記憶にもございませんけれど、8市11市町村でございますので、19ということであれば吉賀町も数には入っておるわけですが、このサミットがどの事業を言われるのかちょっと私も記憶にございませんので、参加したかしないかということは、後ほどまた調査してみたいというふうに思っておりますけれども、これもまたいつ行われたのかというのも今議員がおっしゃったことなんで、実態的にはどういうところでどういうような状況で行われたというのが記憶にございませんので、また調査してみたいと思います。

また議員いろいろ言われましたけれど、言われることは今私どもと考えることは一緒だろうというふうに思いますし、例として取り上げられましたのは、美郷方式と言われております20年住んだら土地と家をあげるんだということ、これにも美郷の町長、私、親しいんでいろいろお聞きさしてもらってますけれども、一長一短あるということで、津和野町につきましては、これをいわゆる見習って美郷方式を津和野で今4戸ですか、やられたということでございます。

議員おっしゃいましたように東京の町田ですか、ああいう大きなまちはなかなか参考にもならない部分あるかとは思いますが、私どもとすれば、やはり多くの方が住んでいただいて子育て

てのしやすいところへということでは確かに負担の部分につきましては、他町村に先駆けてやりましたけれど、こういったことについては、いずれはよそが同じように追いついてくるということでもありますので、また新たな展開は必要ではなかろうかとは思っておりますけれども。

ああしていろいろお話が出てくるところでも、農業を一生懸命やっておられて年収2,000万円近いところを上げられているところでも、やはり人口はふえておっても、実際そこに住んでおられる女性の方々がどうしても出ていかれるというような状況があるようでございます。やはり何だかんだいっても女性の方がしっかり住んでいただける状況がやはり必要ではなかろうかというふうに思っておりますので、いろんな意見を取り上げながら対応していかなければならない。

ああして、人口を維持するために必要なのが、人口置換指数ということでございますけれど、これも国が2.1なければいけないのを1.8というような設定で、実際人口を維持していく数値目標が私どもの町はもっと低いという状況でございますけれど、やはりそこで若い方が、今子どもさんを育てられるこの経費というのが非常に多くなっている、そのかわり子どもから得られるものというのが少ないということで、どうしてもそういった経費というものを計算しながら生活されるということで、私どもとすれば、やはり都会から帰ってこられても負担が少ないようにというようなことを、とりあえず今の政策としてはやっておるわけでございますけれど、ただ土地から家をただでやればよいというもんでなしに、やはり例えば住宅地を造成してそこへ自分で建てられれば、その土地は自由というようにすることも考えられますし、いろんなことは考えていきながら対処していかなきゃならない。

先般、七日市につくりました若者向けのちょっと規模的には狭いわけですが、そこから独立して、子どもさんとか数がふえれば自分のうちの近くへ家を建てたり、または増築したりというようなことができるようにというような形でやらせていただきました。

これまでも先ほど言われましたけれど、ああして住宅を建築されればローン20年ですか、2分の1補助しようという、これにつきましては金利がああやって下がっておりますので、これにかわるまた施策というのも必要じゃなかろうかというように思っておりますので、議員が言われますように、やはり一番確実なのはUターン者でございます。Iターンというのもこちらで財産持ってずっと定住していただければ、これはこれでいいと思うんですけど、やはり一番確実なのはUターンであるということでございますので、いろんな御意見を聞きながら、どういったことができるのかといったことも対処していかなきゃならない。やるといってもそれにやはり先立つものが要りますし、場当たりのではなしに永続してできるものでなければならぬというように思っておりますので、こういった計画については皆様方の御意見をお聞きしながら対処していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） この19市町村が行いました自治体サミットというのは、5月の日にちがちょっと私の記憶がないんですが、中央新報に出ておりましたのでその辺はまた調査をしてみてください。

それでやはり町長が言われるように、女性の定着する施策が必要だということの中で、私が常に思うのは、やはり地域の女性と子ども、それが生き生きとした町でないと将来性に魅力がないっていいですか、活力がないというふうに思っております。そうした中でやはりUターンの施策を何もかんも無償化ということでなくて、そこのほうを重点的にということは非常にいいこととは思いますが、やはりUターン者っていても、ただ畑があります、山があります、家がありますっていうだけでは生活ができませんので、やはり収入の場、仕事の場というものをきちっとしてあげないと、その年齢層にもよりますが、やはり子育てをする年代とか、定年して帰ってこられる方は別としても、やはり収入、働く場というものがきちっとしてないとなかなか難しいというふうに思います。

それで今思いますのに、非常に空き家バンクとかいうことでやっておりますけれども、ほんと先ほどの話じゃありませんが、七日市にしても六日市の連担地といいましょうか、商店街を形成できない、できてないというふうな空き家、町なかでもあります。それは町の連担地に限らず全体的に多いわけなんですけれども非常に増加しておる。

全国でもこれが問題視されておるわけなんですけれども、空き家バンクというものはホームページで公表して、移集員ですか専門職がおられるようですが、来年、17年度には情報の内容を国のほうが国交省が統一して、全国どこからでも物件を探しやすい方法でいくということが新聞に出ておりましたが、これは簡潔に言ってスマートで非常にいいことであろうというふうに思いますので、そういう提供資料を収集しておいて、全国から吉賀町にはこういう物件がありますよというのが載せられるように準備をしておいていただきたいなと思っております。

Iターン含めて働き場の提供においては、島根県が15年度でいいますと、立地認定というのが過去最高でございまして、製造業とかIT企業で総投資が339億8,000千万円というふうに出ておりましたけど、当町はとてもしょうか、広石と高尻のほうへIT企業あるいは農業参入企業というものがまだ目に見えて、広石のほうは工事にかかってはおるようございまして、表立ったあれができておりませんが、そういったぐあいにそういった企業が来ていただければ、少しは就業の場というものもできるんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、そういったことでI・Uターンのみで物を申し上げますと、ここでは土壌というか材料というものがあくまでやはり農業関係になってくるだろうというふうに思いますので、6次産業化に取り組んでもうかる農業、価格競争の小さい品目をやはり選択することが大事なんじゃないかなというふうに思います。

先般千田アドバイザーが出された未定のとこと予定のとことありまして資料を見ますと、非常にそういったところが全国的に総合戦略で展開されておるようでございますけども、人間が少なくなる、少ないところだからできる事業っていうのもありますし、大きいから大人数いるからできるし、しなくてはいけないという事業もあるかと思っておりますけども、やはりこの町は6,400人という数字ではありますけども、その中でも外人が約200人近くおられると思います、住基ネットとカウントしてるわけですから。そうした残りの人数の中で我々団塊の世代で65歳以上の高齢者が大げさに言いますと、2,800から3,000ぐらいはおられます。

そうした生産の人口でないのがどんどんふえつつある中で、こういった町をいかにして人口をふやすかといいますと、ちょうど私が花嫁対策というか、独身の方が600人ぐらいおられるということを常々申し上げてまいりましたが、結婚と出産と子育て希望をかなえる予算が1億6,400万円の予算でございますが、この7月7日に提出された一次評価で言いますと目標達成には困難と、5年間の目標が未婚率3%減少させて、委員会評価でもCランクで未達成と。継続性については3であって大幅な事業の見直しというふうにありました。

手法について再検討し、イベントを実施するだけでなく、いろんなこともしなくてはなりませんけれども、そういった中でこれは津和野町の話、また津和野町のことを言って申しわけないんですけども、16年の7月30日に毎年津和野町がやっておられるんですよ、つわの鯉・恋・来いまつりっていうのを。それで、いろんなイベントと抱き合せてやってるということで。

そうこうしよったら吉賀町のほうも「人生分け目の二日間！近いけど遠かったご縁、結びましょう」なんていうキャッチフレーズで、10月に募集をして今応募をかけておるようでございますが、女性の参加の募集の範囲は結構広いようございますが、このチラシっていうのはどういう媒体を使うのかなっていうのがあるんですけども。それが一つと、これは前にもこういったことがではありませんでしたけども、社協と商工会に事業予算つけて、町内でお店を使ってやったということもありますけども、なぜこれが実を結ばないかというのは、一つ問題点が、これは全体的なものではありませんけど、参考までにさせていただきたいと思っております。

ここの文章にもあるんですけども、事前セミナーを直前にやるということになっておりまして、女性は女性、男性は男性というふうにあるんですけども、それは男性でしたかね、前の日にやると。まあ直前ですからそのようなことであろうと思っておりますけども、津和野町の例を申し上げますと、今男性が結婚できない五、六百の方が物すごく真面目な青年で、どういいますか、はっ

たりを言ったりしないような非常に行いがいい優しい男性であろうというふうなのが、割と恋愛経験がない、結婚できないというようなことになつとるような、総評で言うちゃ申しわけないんですが、だろうと思います。

そうした中で津和野町の例を見ますと、ある団体、固有名詞は出しませんが、団体で男性を定期的に事前のセミナーっていうような格好で男性の服装マナーであったりとか、話し方マナーであったりとか、女性の口説き方って言ったらかかしいんですが、接し方、そういったものを常日ごろから定期的に教育をしとるといふか、セミナーみたいなのを開いておるようでございますので、これもせっかくやるんですけど、前の日にぱつと言うて、それは前の日が忘れんでええんかもしれませんが、常日ごろからやはりそういう訓練、鍛錬をしてないとなかなかできる発揮ができないということも、それはあなたが言われんでも私はわかつとると言われればそれまでなんです、わかってないから現実があるわけですから。

その辺はやはりよそはよそのことでございますが、そういったところで一次評価では大変厳しいというふうな手法についても再検討してイベントを実施するだけでなく、参加するまでのプロセスとして、男女の意識の改革をしないと成功にはつながらないというようなことがありましたので、私も事実そういうふうな思っておりますので、その辺のところを実施できそうな可能性があるかどうか、やる気があるかないかということと、どの辺までこの媒体を利用して女性を2万5,000円まで出すというような、交通費を出すというようなこともありますけども、どのあたりまで中国管内なのか全国なのかということをお示しをください。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 長々おっしゃいましたので、どのようにお答えしていいのかちょっとわかりませんが、人口につきましてはやはり人口減少これにつきましてはやはり経済規模の縮小、どっちが先かはわかりませんが、鶏か卵かということでございますけれど、人口が減るから経済規模が縮小される、また経済規模が縮小されるから店舗等が閉店し、また人口が減っていくという状況だというふうな思っておりますので、やはりそうした人口減少を防ぐためには、やはり経済規模を維持し、できれば拡大していくということが必要であろうかというように思っております。

またその後、婚活の話だというふうに思っておりますけれども、これにつきましては津和野町が一步進んでおられるということでございますので、やはり真摯に進んだところは見習わなきゃならない、先般報告が上がってございましたのは、そうしたことを津和野町と共同でやっていこうというようなことで、そういった女性と初めて会ったときはこうなのだ、何回目はこの程度のお話をというようなそういうようなこともいろいろと教えていただくような、いわゆる事前の職員の対象のものがあるようでございますので、職員が今津和野町と一緒にそういったものをして

いこうということでございます。

議員おっしゃいましたように直前にやるだけではなしに定期的にやるということが、これは必要なことだと思いますので男性としての器量を磨くためには、やはりいろんなことを機会を捉えてマナーなりいろんなことがあると思いますので、そういったことがどういった形でできるかということですが、これを町が直接ということにもなかなかない部分があるかと思いますが、やはり商工会と協議しながら、議員が言われますようなよそもまねなきやならない部分はまねて、対応させていただきたいということである気はあります。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長はやる気があると、やる気でおるということでございますので、私の長い話は置きまして2点目に移りたいと思いますので。

産業振興についてということなんですけども、公共事業から物品購入の入札のあり方について、現行の入札執行には問題点はないと考えておられますでしょうか。この町の経済を活発に牽引していると言われるでしょうか。不満や不透明と疑義を与えておられないでしょうか。入札に関する人口はほんの一部ではありますが、これは町内商店街等、産業振興には事業の継承が厳しい状況がある中で、より住民の安心・安全、利便性、住みたい町の形成のためには、やはり十分な所得を安定的に確保できる就労の場が必要でもありますし、このような場を形成するためにはやはり価格競争を過熱さすべきではないというふうに思いますけども、全ての入札において妥当な最低制限価格というふうなものを設けることはできないでしょうか伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員、2問目の御質問でございます産業振興についてということでございますけれど、これにつきましては、これまでも2回も3回もお答えしてきておりますけれど、いわゆる入札の最低制限価格をとということが主な内容だというふうに理解しておりますけれど、吉賀町の入札執行におきましては、法令や町の例規に基づいて、一部については島根県の例に従って実施しておるところでございます。

吉賀町建設工事入札参加等の選定要領においては、工事の種類によって請負対象設計金額に応じて格付等級と運用できる範囲、指名基準数等について規定しております。これは要領に基づいて入札参加者の選定を行っておりますが、以前から申し上げておりますように、町内の業者を優先し、町内だけで対応できない場合には、郡内、益田管内、島根県内と範囲を広げていっておるわけでございますけれど、この姿勢につきましては、今後とも変わりなく続けていきたいというふうに思っております。

また、吉賀町建設工事一般競争入札実施要領によりますと、建設工事につきましては請負対象設計金額が2,000万円以上、測量建設コンサルタント業務につきましては1,000万円以上

につきまして、一般競争入札を実施しているところでございます。最低制限価格につきましては、吉賀町契約規則によって、予定価格が500万円を超える工事について設定し、さらに吉賀町建設工事低入札価格調査制度を実施要領では、5,000千万円以上の工事について、調査基準価格を設定することになっております。

価格競争を過熱させるべきではないという御指摘でございますけれども、地方自治体の契約には、法律により公正性、経済性、履行の確保が求められております。法等の改正がない限りは、制度を組みかえるというのは非常に難しい部分があるように思っております。妥当な最低制限価格をということでございますけれども、私ども前から申し上げておりますように、県の基準を採用しておりますので、津和野町におきましても、益田市におきましても同じように同じ数字を使っておるということでございますので。

吉賀町、特別流通等で不便があるような町であればですけど、それ以上に津和野町、益田町以上に山陽にも近いわけですし、流通的には恵まれておるといように思っておりますので、私は、その妥当な最低制限価格というのがなかなか難しいわけではございますけれども、どの点を言われるのかとそここのところがわかりませんが、総務省のいわゆる入札価格調査制度また最低制限価格制度におきましては、先程申し上げました、よりよいものでより安く、物を調達するという入札制度を適切に活用し、発注を行っていけというような指導もございますし。

最低制限価格につきましては、あらかじめ最低制限価格を設けた上で予定価格の制限の範囲内での価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするというような規定もございます。そうした基準を私どもとすれば遵守しながら、いわゆる低入札につきましては、平成28年4月1日からは予定価格の10分の7から10分の9というような指導がされておりますので、私どもとすれば、そういった法律の改正がない限り、吉賀町で例えば100万円のできる工事のものを120万円にしてというようなことは、今度はほかのほうから透明性といったものを求められますので、私どもとすれば、国、県そういったものの基準に準じて対応していく、これはこれからもそうしていかなければならないことであると考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長は規定を遵守ということは、それはあくまで公共事業のことを主眼としておいて言っておられるんだと思いますし、建前と本音という世界で申し上げれば、私は公共事業でいうと、入札を出します、入札応札辞退ということが起きると思います。それはあくまで受けるほうの側が現場の代理人の問題とか、色々ようけ仕事を持っているとかいうこともあるかもしれませんが、ここで私が申しあげたいのは、あくまで我々商店街が物品を納めておったりしてるわけなんですけども、何年か前に町長は大手に負けない努力をするべきとい

うことを言われましたけれども、例えば物品でいうとトイレトペーパー一つにしても大手が仕入れるロットというのは万単位かもしれません。ここら辺の商店街が仕入れるのは100単位かもしれません。そうすると当然仕入れ単価が変わってくるわけですよね、商売上においても。そういうことが私はあくまでもこの単価が10円が利益がある範囲なのか、5円がどうなのかっていうところもやはり発注者、職員の方もきちっと把握されて、その辺のところの入札の問題を考えてほしいと、最低制限設けてほしいということ言ってるわけでございまして。

ていうのが我々の業界で言いますと、車の関係になるんですけども、もう12社あるわけですよ、大中小まで入れるとこの町内で。いつも入札参加しとるのが2社から3社ですよ。ということは25%でも足りない、そういうことになっとるわけですよ。ほかの業者はどうしたかという、全て棄権です。ということの中で何人かの業者さんはもう案内状をうちによこしてくれるなど、応札しないから無駄だからというようなことも返事を出したというふうなことも聞き及びます。これは私が文書を確認したわけではありませんけれども、そういったぐらいで私の業界だから私もことはわかります。

だけど、例えばトイレトペーパーだとかあるいは洗剤だとかいろいろ町が物品購入するものがあると思います。そういったそれらの商店までは調査その他をしておりますけれども、やはり大手に負けんような努力をせえって言っても、それしよせんが子どもと大人がけんかをするような相撲するようなもんで話にはなりませんので、やはり地域の商工業が縮小される、先ほども言いましたけれども、町の形成をなしていない、そうして古い建物があり、古いものがあるとなれば税金のみを課せられる、納税義務だけっていうことで、おいしいんかどうかわかりませんが、もうかる仕事はよそに持っていかれるようなことが現実あるわけですよ。

そういったところで、その商店街が商売の継続を難しいということの中で、何か吉賀町は立派なことを言うて、吉賀町は地域商業等支援事業費補助金ていうようなものをチラシを出しております。これはなかなか地域で頑張る商店、小売り店を応援するんだなあということで詳細を見ますと、商業機能の維持向上などに取り組む町内業者を支援することで、地域経済の活性化及び買い物環境の維持、改善を図ることを目的とする、と物すごいええ文句が書いてあるわけですよ。

そして、中身をずっと見ると、修繕費やらとか建築費、何とかかんとか備品の購入費対象経費がありますよね。上限は200万円ですよ。補助対象経費の2分の1、3分の2、物によつたら、だけど総体的には200万円ですよというようなことがあるんですよ。それで、例えばあるとこ者が事業継承しておるんだけど、子どもが継いでやとるんだけど、家が、家っていか店舗がもう雨漏りがしてから屋根も直さにやれん、あれもせんにやれんていうようなことで、これを子どもに継がせて後から将来的に人口は減ってく中で商売、銭をかけて改修費までかけて商売継続するっちゃ難しいなあと言う。ということで、これを調べてもらったらそれは

今現在やってる者はだめなのよと、これは新たな人が雇用することによって事業を継ごうよとい
って帰ってくるというならあげましようよというような、そういったようなことでございました。

ございまして、余り、今そんな者には一つも優しゅうない。それで今度、そがなものとえた
ったの200万円程度もらって、何がよそから帰ってきて商売するばかおりませんよ、本当に。
冗談じゃないと私は思いました。

それで、津和野町のことまたまた申し上げて申しわけないんですが、津和野町も非常に何年
前にゃあ四百何件あったのが、この数年間で百何件も商店も減ったと、山陰の小京都と称される
ような町が非常に商店が減って、観光客は来るけども商店が減ってくっちゃうな中で、事業の継
承の支援をしようということで、人間が足りにゃあ地域おこし協力隊制度も活用しましろう、後
継者育成するのに研修費なども補助しましろう。それで研修して、最大で1人につき年間
400万円補助しましろう、負担しますよと。一方では親族を継承する、親族が、他人でなくて
も親族がする場合は、45歳以下である場合などを条件ではありますが、最低5年間従事が義務
づけられた上で、月が10万円。ちゅうことは120万円の2年間ではありますが、そういうこ
とは240万円ですね。そういうふうなことをします。

津和野町も非常に商工業が疲弊しとるといふ、会員は減る、よそから観光客も泊まり客もいら
っしゃる、といつても商店街が歯抜けのようなことじゃ困るといふことの中で、苦渋の選択の中
で、島根県下でも非常に珍しい画期的な予算であるちゅうようなことで出ておりましたが。

よそのことばかり言うちゃあいけません、そういうとこと比べると吉賀町ちゅうのはたつ
たの200万円、鼻で笑うくらいのお金ですが、その程度したぐらいなことで商売を継ごうとい
う者は出てきませんので。

だから、私がさっきも言つとるように、物品の入札でも、棄権者がないように、みんなが奮っ
て参加できるように、最低制限設けることによって、「あ、ここまで下がったら失格になるから、
そこそこには出さにゃあ、もうけがあるようにせにゃあ」ということで、応札すると思うん
ですよ。そうすることが、一つの商店街の売り上げにもつながりますし、利益にもつながる。したが
って、税金も払ってくれる、雇用の維持もできる、商店街の前のほうもきれいになるというこ
とで、地域が非常に活力が出てくるような気がするんですけども。私の考えと町長の考え、違いま
すかね。ちょっとその辺で町長のお考えを。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員は今言われます公共事業、これにつきましては、いわゆる私どもが
発注する大きな事業、これと消耗品を買われるような、いわゆる需要費を対象の事業、こうい
うものを一緒にしておっしゃってますんで。

やはり先ほど申し上げましたように、公共事業、土木なり物品の大きなものを買う場合は、ど

うしてもそういった制度に制約される部分がある。トイレットペーパー買うのに、入札というんでなしに、業者の中からどちらで入れていただけますかという中で、町内の業者同士でやっていただいておりますんで、今おっしゃいますようなことは決してないわけですよ。

また、鼻くそくらいのことと笑われますけれど、これにつきましては、内輪を話して申しわけないんですけど、担当課にはもうちょっと思い切った対策できないかということは私どもも言って、そうした中でとりあえずこれからやってみようというようなことで、商業者につきましては、議員がおっしゃられる、鼻で笑われるような金額かもわかりませんが、やはりそれなりに新たに家業を継ぐんでなしに、子どもさんが帰ってこられて新たな仕事をされるというのであれば、昨日企業誘致の調印式やらせていただきましたけど、そういった方法でのお金の支出というのはあるわけでございます。

ただ、今のパンフレットをごらんになって、鼻で笑われりゃあ仕方がないことでございますので、私どもは笑われた中で、これからまた議員がおっしゃいますように、津和野に負けないような事業は、担当課とともども検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、町長、公共事業から物品購入の入札のあり方ということで文書も出しておりますから。それを一つまとめると、そういう公共事業と物品のということとですみ分けにして言ってるわけで、一緒くたに言ってるわけではございませんので。その中で具体的には、公共事業についてはこういうことが起きておりますねと。（「立って話してください」と呼ぶ者あり）はい。そういうことで、それじゃあ物品購入の入札ということだけに抜粋して言いましょうか。

そうすると、そのところで私どもは小さな小さな商店にありますが、今、何を改修するといっても、本当いって、鼻で笑うって言いますけれども、本当200万円くらいじゃあ何もできないんですよ。物1つ買うにしても、なかなか大変なんです。

そういうところで、非常に商店街も厳しいということを私は言いたいばかりでございますが、何にしましても、地方創生とか総合戦略という中で、やはり高齢化比率が非常に高い町で、買い物にしても商店街がない。食料品は毎日消費するものですから、何とか維持ができるであろうというふうに思いますけど、そうでない物、1カ月に1回あるいは2カ月に1回、半年に1回しか要らないものっていうのは、小さな商店っていうのは本当に維持するんが難しいんですよ。

そうすると、そういうものまでを町が入札して、つり下げのようなことをしたんではますますやれないであろうし、それと町にするんと、こっち一般の人に売るんが格差があってもいけませんので、そういったとこで少しは利益、あめ玉売っても昔は2割というような時代がありましたけども、最低1割、1割5分ていうようなものが、担保できるような、入札に付すのであれば、

単独で買うちゃろうっちゅうんでしたら別ですけども。

そうでなかったらやはりみんなの、全体の者の税金を使ってやるわけでございますので、そういうところは一つの商店街に返すということではなく、全体の商売人のほうへ返してあげることによって、商売人も店の維持もできますし、従業員の維持もできますし、年老いてそこそこに生活ができるのであれば、何も自分とこの家業全くつまらんという後継者はおりませんので、やはりそこそこであれば帰ってきたり、一旦は若いときは外に出たい、都会が見たいけども、また帰ってきてやろうかなという気持ちになる。

そうしたことが人口の減少を阻止することにもつながりますので、やはり商店街の形成というのは、非常にウエートが大きいんじゃないかという思いで、私は声を大きくして、よそのところも出したりして、町長どんどんやる気を出してくださいよということ言ってるわけでございますので、町長のほうも誤解のないように理解をしてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいます商店の立場からすればということでございますけれど、私どもとすれば、やはり税金を納めていただくのは商店だけでなしに勤め人の方、いろんな方からいただいておるわけでございますので、これは透明性のある使い方をしなきゃあならないということでございます。

そして、議員おっしゃいますけれど、皆様方の商店街の、いわゆる組織があるわけですね、商工会という、そういったとこで、どういった意見が出るのかという。議員のおっしゃいますようなことはなかなか出てきてませんけれど、そういった思いを、そういった団体を通しながら担当課と協議すれば、こういった方法がある、ああいった方法がある。

以前も申し上げておりますけれど、リフォームの関係で大工さんの仕事がない、ことしは建築の仕事が多いわけですけど、仕事がないときに、どうにかならないかというときに、それじゃあ今言うように、それこそ鼻くそぐらいな金と言われたけれど、2割を100万円上限で、いわゆるリフォームの補助金をつけております。これは、年間1,000万円か2,000万円の金ではありますけれど、これがやはり1億円程度の需要を呼んでおるという事例もあるわけですから。

ただ、ここで、私どもが商店のためにためにと言われても、私どもとすればやはり見積書をとって、町内の方から、町外からとっておるわけじゃありません、一般競争入札といっても、地域限定で、吉賀町にということで限定してやって、吉賀町の中でお金が回るということは実際にやっとなるわけですから。そこんところを見ないで、ほかのほうだけ見ていろいろ言われても、私どもとすれば非常に心外であるという。ただ、町内の業者のことは当然考えていかなきゃならないということは、考え方は一緒でございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長が心外であるというふうに言われますが、私も産業界の理事にもなっておりますので、またそのほうで意見を提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そういうことで、ここにもあるように吉賀町創業チャレンジっていう新規創業なんていうこともかかわってきますので、そういうことで大いに。それは確かに、町長が言われるように、税金を納めるのは商店街ばかりじゃないとおっしゃいますが、やはり企業であったり、そういうことを事業所であったりするところで働くところがあるから、働く人の賃金・給料が上がってくるわけですのでね。

そういうところでそういうふう循環しとるということを、我々一緒に頭に入れて物を展開させていきたいと思って、私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間、休憩します。

午後1時57分休憩

.....

午後2時07分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

5番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 1番、私は1点ほど通告しております。

防災対策には、森林整備（環境整備）の必要がということで通告をしておりますが、質問を始める前に、さきの10号台風によります北海道、東北地方の災害に遭われた方の、また亡くなられました方に対して哀悼の意を表するものでございます。そして、一日も早い復興を願うものでございます。

この防災対策についての質問は、6月の定例議会でも安全、安心はということで防災対策について質問しております。その際には、また熊本地震の災害のことも言うておりますが、こうした一般質問をするのに、こうした災害について、大変安全、安心がということで被害状況を聞くのは大変つらいことでございますが、この異常気象とつい簡単に一言では考えられませんので、どうか人ごとじゃなくて、この吉賀町にもいつ災害が、どんな災害が起こるかということは予測できませんので、そのことに踏まえても質問をしたいと思っております。

このたびの台風被害を報道等の映像を見てみますと、その中で私は一つ気がついたことがあります。洪水、豪雨による災害でございますが、その災害の状況を見てみますと、濁流の中に、洪

水の濁流の中に流木がかなり含まれていました。そして、その流木はかなり家屋に当たって甚大な被害をもたらしております。このことは、その上流においては山林の崩壊による被害が出ていると推測されるものと思います。こうした森林、荒れた森林が上流に存在するという点について、必要な森林整備がなされていないということにつながると私は思います。

町長におきまして、この災害ということに対して森林との関連について、そして森林整備あるいは環境整備の必要性について、総合的な町長の対策と考え方をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の防災対策には森林整備が必要ではないかということでございます。

議員おっしゃいますように、映像等見ますと流木等が家を、普通であれば水が引けばそのまま使えるようなうちでも、壊れているような状況を見ることがございます。最近では、全国的に山林の崩壊による被害が多く見られるということで、その原因につきましては、近年の異常気象が大きく影響しているということでございます。森林環境の変化も一つの要因だと言われておりますけれど、人工林におきましては、適正な森林整備、特に間伐ですけれど行われていないと、林内に光が入らず下草が生えない林地となります。そうなりますと、土が、いわゆる草が生えないということで、雨が降るとその山の土が流出し腐葉土ができず、森の土が水を蓄えるという機能を十分に発揮することができない、そういった意味で洪水や土砂災害へとつながっていくというように考えられております。

そのような被害を出さないためにも、森林整備を進めていくことは必要だと考えておりますし、林業従事者の養成、確保の事業実施や学校と連携した森林学習などの取り組みを行っておりますけれど、また森林整備の重要性、森林所有者へそういったことの大切なことを周知啓発することが必要であるというように思っております。

やはり公有林につきましては、計画的な整備を行っておりますけれど、民有林につきましては、どうしても今のような状況では山へ入るといふようなところまで、山でのスパンの長いことなんですけれど、なかなかそういった意味で入らないということで、先ほど申し上げましたように、やはり間伐等、山の整備が必要であるということで。

先般たまたま新聞を見ておりますと、都心で森を守る主役は子どもということで、間伐を皮むき、皮をむくと、立木の皮をむいて、そうして立てとくと水分がなくなって、搬出するときに軽くなるということで。そのとき、宮崎大学の先生が書いておられますけれど、子どもが山の作業を経験することは、自然のサイクルを学び、大人になっても森林や林業に興味を持ち続けるきっかけになるという、将来林業に従事する希望がある若者向けの体験学習をふやせば、林業従事者の人手不足改善にもつながるだろうと。で、宮崎県におきましては、大学と共同で高校生を対象

とした林業体験会を開いていると。農学部に進学する生徒をふやし若者の林業への関心を高めることを目指した取り組みであるということをおっしゃられますけれど。

やはり小学校・中学校、そういったことで以前は、合併前は実のなる木をとということで中学生に体験で植樹をやっていただいたこともありますけれど、やはり七日市小学校のときに町有林の木材を搬出した後で、学習を兼ねて子どもさん方に行っていたいておりますけれど、そういった機会をふやしながらか山への関心を持つ、また林業従事者の増加にもつながるといように思いますので、そういったソフト的なこともしっかりやる必要があるといよように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 先ほど町長の答弁では、一応森林整備ということについて、災害に対して、防災に対して必要であるとの認識を持っておられるとのことですが、私はこの森林整備はもうほんと防災・減災に必要な欠からざるものと思っております。

その上で、この河川の、吉賀町に流れる河川の流域の奥は、国有林がかなりの面積を占めております。ちなみに、吉賀町の国有林は官行造林地を含めて7,103ヘクタール、津和野町が3,408ヘクタール、益田市が3,587ヘクタールです。ほとんどは高津川水系でございます。そのうち民国連携を国有林と、林野庁ですが、近畿中国森林管理局との連携をしておる民国連携については、鹿足河内山林、民有地、国有地合わせて850ヘクタール、大谷国有林付近が826平米、その他、平栃山、細尾とあります。この鹿足河内は、六日市町の病院から上のこの水系ですね。大谷国有林というのは、高尻の猿走林道のほうへ回るところです。平栃は津和野町との境にある大鹿山の麓のほうにつながる平栃山国有林のところがあります。あと、木部谷の細尾国有林の付近があります。

それぞれ民国連携をしているわけですが、この奥山に位置する国有林とこのようにした治山治水についての協議は行っておられるのかおられないのか、どのような状況ですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いわゆる国有林とこのことでございますけれど、現在、国有林との治山治水につきましては、議員おっしゃいましたような民国連携の協定を行っておりますので、そういった整備については行っておりますけれど、治山治水といったことについては特にやってはおりません。

今後も引き続き、森林管理署と情報交換といったものはやらなきゃならないといよように思っておりますけれど、やはりどうしても治山治水は、それに治安、そういったものは私は国の仕事だといよように思っております。そういった中で、やはり国におきましては、いわゆる森林法といった法律もございまして、そういったものに基づいて国がまた保安林等制限しております。そ

ういった中で、やはり国の責任において、私は当然やっていただくのが、国有林等については、特に先ほど申し上げましたように治山治水、これにつきましてはどうなのかということでございますけれど、一義的には、やはり国有林を持っておられる国の仕事であるという。森林法を制定し、森林法の中で保安林をまたやっておられますので、10幾つですか、保安林があります。そうしたところで国がやはり国の責務といったものを法律で規定しておるわけでございますので、私は一義的には国の責任でやっていただく。

ただ、今、言われましたように、国有林だけでない部分が奥山にもありますので、やはりそういった整備につきましては、ああした切った後のいわゆる端材を放置するんでなしに、きちんとしていき、大水が出たとき等に谷に流れ出て、それが被害に通じることがないようにすることは当然やっていく必要があるというように思いますけれど、これも民間の方がやられるわけでございますので、こういったことにつきましては、そういった業者との情報交換等を行いながら、対処していく必要があるというように思っております。

当面、今、議員がおっしゃいましたように、森林管理署とのそういった治山治水についての協議といったものは、現在は行っておりません。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私は、今、町長が協議は行ってないっていうことは、ちょっと私には考えられないんですが。

どうしても水系全体のことを考えると、やはり国有林に対して今度は反対に国有林の責任ではなくて、それに責任をとらすような手段をやはりしなきゃいけないんじゃないかと。この民国連携の項目の中にも、安全、安心への取り組みの項目があります。そのことについて、地元町長としてやはり国有林に対して言うことは言うべきだと考えております。そして願わくば、国有林野事業から助成金なり補助金なりを事業として交付していただくような政策も、対策をしていたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 島根県の森林管理署が松江にあるわけでございますけれど、そうした県下での国有林が所在する国有林野等所在市町村長有志連絡協議会という会もあるわけでございますけれど、どこ行っても国の制度、また今の林業状況といったようなことの説明で終わっておりますけれど。

議員がおっしゃいましたように、国にいわゆる費用、責任といいますか、そういったものをとらせるようなことも考える必要があるんじゃないかということでございますけれど、実際に後の、ああやって国有林野伐採しておりませんので、そうした国有林野が荒れておるといことはない、ただ行く道がある程度荒れておるといことは実感はしておりますけれど、そういったとこの整

備ということはお願いしなきゃならないかと思いますが、ましてどうしても島根県管理署ですか、松江という、距離離れておりますし、今後とすれば日原、それから柿木、六日市、いつも常駐されてるかちょっと把握はしてませんけれど、そういったような状況でございますので、やはり町村とのコミュニケーションというのは、以前よりは希薄になっておるだろうというように思っておりますので。

先ほど申しあげました会議等で、議員おっしゃいますような、もう少し国との関係というのは密にしながら、もし、いわゆる国有林野での発生ということは、国の管理ですんでそういったないとは思いますが、そういうことが発生するようであれば、当然、責任はお願いしなきゃなりませんし、そういったことが発生しないような状況といったようなことも協議していく必要はあるというように思ってますけれど、現時点ではそういった協議はしておりませんので、今後はそういったことも必要になるのではなかろうかというようには考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 現在の国有林の体制も、かなり国有林野事業も一般会計に入っておりますが。

国有林野自体も普通の職員もほとんどおらないような、実際の山林作業をする職員はほとんどおらずに、もう請負事業体に任せてるような状況で、その請負事業体も、地元に対してほとんど国有林野事業に対して入札に参加、あんまりするような事業体そのものもありませんし、私もかつては入札に参加しておりましたが、それもかなわなくなっておるわけです。そうしたことが、ほんと国土強靱化ということに対しての、もっと国も、本来なら地元に対してもっとそうした協力的にしなきゃいけないとは思っております。

国有林のほうはさておきまして、この隣接する市町との連携についてでございますが、高津川水系、吉賀町、津和野町、あと益田市ですか、これは広域市町村圏事務組合等、いろいろそういうふうな形があって、ある程度の連携はとられていると思うんですが、吉賀町には高津川水系ではなく錦川水系になります岩国市とのがあります。また周南市、山口市にも隣接しているわけですが、こうした隣接する市町村に対して防災対策あるいは森林整備等に対する協議は行っておられますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああして隣接するのが山口県の岩国市、周南市でございますけれど、災害等は消防団等で、いわゆる支援の協定というものはやっておりますけれど、森林に関してでのそういった森林火災とか、また集中豪雨等で災害があれば、隣接しておりますので、そういったお手伝いを相互にすることはあると思っておりますけれど、山でのいろいろ協定というか、いわゆる連携といいますか、ああして地籍調査が山口県錦町のほう早く進んでおりますので、境界の立会を

こちらのほうでとか、行政の境界、そういったような立会を求められるというようなことはあると思いますけれど、ただ、山でのいわゆる隣接しておるのでというようなことでの協議といえますか、連携といったものは行っておりません。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） これも、防災ヘリ等は一応連携はされていると思いますが、やはりそうした災害とあわせて、防災ヘリ等も要るような森林事業の中でも、そうした防災に対する火事とか何とかいろいろとか、いろいろ人身事故等もあると思いますが、そうしたことに對しても、やはり機会があれば他の市町村とするべきだと私は思っております。

そこで、そうした防災に関する資料あるいは森林整備に関する資料、そういった必要な情報管理について、先般、副町長を通じて資料をお渡ししたわけですが、そうした近隣の町村では防災だけじゃなくて、今の森林明確化あるいは森林情報を正確にするための、空からの航測してレーダーでやってる事業があって、それに検討している町村もあるように聞いておりますが、かなりの事業費がかかるそうでございます。そうしたことで、ちょっと資料をお渡ししとったんですが、そうした形でこの森林整備に関する情報について、町長、どういうふうには認識はされましたでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 災害につきましては、あまして防災ヘリ、またドクターヘリ等につきましては、県としての協議の中で活用ということで。さきに樋口での山林火災があったわけでありまして、あのときもやはり山口県なりのヘリが来ていただいたというようなこともございます。そうした災害時につきましては、県同士の協定に基づいてヘリコプターの助成といえますか、というようなものは行われております。

また、議員が今おっしゃりたいのは、いわゆる森林整備に必要な情報確認や管理についてということで、今は林番図といったようなものを使っておりますけれど、地番、面積、所有者等の各種情報が今、森林簿ですよね、林番図、島根県から提供していただいて、それを使ってやっておるわけですが、これを森林地図を重ね合わせたの森林GISですか、によって行っておるということでございますけれど。

今、近隣とのということで資料を御提供いただいたということですが、いろいろ業者からの御提案等はあるようでございますけれど、先ほど申し上げましたように、山に關してのいわゆる連携という、情報交換という、なかなか一緒に講演会等はやってますけれど、一緒にの事業というのは、これまでもやはり一部事務組合等の事務なり統合しないとか、福祉事務所のいわゆる統合というようなことを呼びかけておりますけれど、なかなかそういったいい返事がいだけませんので、なかなか一緒に共同で事業を進めるというのは非常に難しい部分があるなど

思っておりますけれど。

市町村が、統一的な基準に基づいて森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備、公表する林地台帳制度が創設されたということでございます。これは、この5月がそうですが、この林地台帳を平成31年3月末までに整備するというようになっておるようで、島根県の林地台帳作成方針が決まり次第、吉賀町でも林地台帳の整備に向けた動きはしていきたいというように思っておりますけれど。

津和野町なり益田市と連携してのということには、まだそういった段階にはなっていないということで、森林整備につきましては、自然現象等による土砂の崩壊、流出の抑制、そして産業振興にもつながりますので、これからは人材の育成を初め路網の整備、また基盤整備事業、そういったものもあわせて、検討していかなきゃならないというように思っております。

いずれにいたしましても、連携してやることは非常にいいことでございますので、いわゆる協議があれば応じなければならぬし、協議してもなかなかさせてもらえない部分があるわけなんですけれど、それなりに町々の事情がございますので、私どもとすれば今のような山に関しましても、条件等が合えば益田市、津和野町と連携しながらやるということは別に拒むものでもございませんので、そういった状況が出れば対処していきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 先ほど言った森林レーザ解析による森林情報の整備とか、いろいろこういった航測レーダー等によっての、かなりの精度で森林が解析されるようになってまいりました。また、これは山の状況が木の上からでも地表の表情が見えるというものでございます。だから、その崩壊地、崩壊が予測される土地もある程度の赤色立体森林図というものができるとございまして、そうした、別にこのレーザ会社の宣伝するわけじゃございませんが、そうしたものに組み込む交付税措置のある事業を取り入れて、森林整備、あるいはこれは本来なら防災でございますので、大体、県が取り組んで全県下一斉にすべきのようなものであるというふうに私は認識しておったんですが、その点はまた町長のほうの町村会等を通じて、そうした形で県のほうに対してのまた話もあると思いますので、それはそれで置きます。

それで、この防災のために森林整備が必要なことだということはおわかりになられていると思いますので、これは加速的に行うべきであると思います。このことを総合戦略に取り入れて、雇用の確保等に産業の振興あるいはそうした吉賀町の活性化について取り組むべきではないでしょうか。どういう考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほどのお話の航空レーザ計測関係につきましては、一部では100%交付税措置だと言われておりますけれど、これが特別交付税ということなんで、災害があればそ

ちらに持ってったりということで、とても私どもとすればこれにすぐ飛びのれるほどの財源を措置していただけるものではないというように認識しております。そうした中で、議員がおっしゃいますように、やるのであれば県下一斉にやれば、やはり経費も少なくて済みますし、そのほうが望ましいんじゃないかなろうかというように思っております。

そういったことで、これにつきましては、また別のところで議論するといたしまして、森林整備の必要性という、これは議員言われるまでもなく、やはり私どもとすれば、ああして高津川にアユが少なくなったというのも、やはり森林整備をして山の保水力を高めながら、高津川の清流を保つということが必要であるというように思っておりますので、山の整備はしなきゃならない、そういったときにどうなるかという、やはり公有林の場合はああして整備はしますけれど、民有林のほうがどうしてもなかなか難しい。

そういった中でやはり、今まで私どもに職員の研修の報告が上がってくるわけなんですけれど、これ私が行ったわけじゃないんですけど、その報告を見れば京都市の森林組合がやっておられる信託をしていただいて、小さい木の山の小さな面積のところでも全て任せていただきながら、路網整備しながら、いわゆる流域にある、谷筋にある山をきちんと整備していくといったことは当然必要であろうというように思っています。

これはじゃあどこがやるのかということになりますと、やはり先ほど申し上げましたように、よそでは森林組合等が中心になってやっておられますし、いわゆる株式会社で、あそこの場合は清光林業だったですか、といったところがやっておられます。やはり私ども行政の立場とすれば、そういった資料提供、いわゆる森林簿等を見せながら、いわゆる林家での話し合いの場に一緒に立ち会いながらというようなことはできますけれど、町が中心になってなかなかやるのは難しいであろうというように思っております。

ただ、私どもとすれば、益田市が林業従事者を雇用して市がやっておられますので、できたら吉賀町もそうした地域の職員で林業に従事しながら、100近い林道が荒れておりますので、まずとりあえず、その林道をもう一回きちんとし、それから作業道へ入れるような、作業道つくって山へ入れるような体制はつくっていく必要はあるというように思っておりますけれど、現時点では、そういったことを検討するようには言っておりますけれど、なかなかそういったとこまで立ち行かないというのが現状でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） こうした森林整備あるいはそうしたことについての取り組みについて、なかなか今の体制では難しいとは思いますが。

ここに、9月3日山陰中央新報の中に、木質バイオマス発電と吉賀町のこれからということで、六日市中学校3年生の皆さんが4人ほど文章を書いておられます。これは社会科の学習の中で、

吉賀町の人口問題などを通して吉賀町のこれからについてということで、学習された部分ですが、その中で吉賀町ちゅうことに限らず地方消滅ということについて、多くの地方が消滅してしまう危機を迎えているということを知り、とても驚きましたというふうな文章であるわけでございます。

その中で、木質バイオマス発電の最先端にある岡山県の真庭市のことを、やはり教材の中に入っていたものと思われます。そこで、木質バイオマス発電というのがいいんじゃないかというふうな意見が4人の中学生の中にはありましたが、なかなかそれは難しいということにはわかっている文章ですが。

この4人の方が最後に締めくくっておられることをちょっと読んでみますと、「これから吉賀町で少子高齢化がますます進み、人口が今の半分くらいになってしまうのはとても悲しいことだと思うので、私自身も吉賀町のこれからについて考えながら、町で行われるいろいろな取り組みにも興味を持っていきたいです。」

そして、これはまた違う方、生徒さんですが、「しかし、現実的に吉賀町はこれから大変な状況になってくることが予想されているので、もしボランティアなどの機会があれば積極的に参加できたらいいと思います。吉賀町がこれから発展できるように、中学生としてもできることをやっていきたいです。」

あと3人目の方は、「吉賀町としても林業への対策などいろいろ取り組んでいるけど、まだまだ十分ではないのが現状なんじゃないかと、話を聞いて思いました。林業を活性化させるには、もっと町民が林業のことを知る必要があるんだと思います。そしてこれから僕たちの世代も自分たちの町のことに関心を持っていかないといけないと思いました。」

それで4人目の方は、「ただ吉賀町においても、伐採された部分に植林が余りされていないような山の光景を見ることが最近よくあるような気がします。今の吉賀町は山に入る人も少なく、山の手入れがなかなか行き届かない状況なのではないでしょうか。人口問題についても、バイオマスも含めたさまざまな視点から考えていくことが大切だと思います。」というふうに、4人の方が文章を結んでおられます。こうした中学生、若い人がこういったことに関心を持っていただけるということは、まだまだ吉賀町も先はまだ続くと考えております。

最後に、町長、この中学生等についての御意見をいかがですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああして中学生が山に関心を持っていただけたということは非常にいいことだというように思っておりますが、その生徒さんが言われましたように、なかなかバイオマス発電っていうのは、江津でも行われておりますけれど、足りないということでインドネシアのほうからヤシの実の殻ですか、ああいったものまで輸入して燃やさなきゃならないというような

状況なので、当面難しいことだというように思っておりますけど。

先ほどの新聞なんですけれども、今見ておりますと、山梨県の南アルプス市で「県民の森 森林科学館」が敷地内のヒノキ材を活用して、8月14日にことし初めて皮むき間伐の体験会を開催したと。県内外からたくさん来たのかと思ったら16人が参加。伐採した木材は、増改築中の南アルプス市庁舎内のテーブルなどに製材するというごさいます。担当者によりますと、切り倒してから製品化するまでの過程も学びやすく、林業に関心を持ってもらうきっかけにもなるということで。

やはり、今まで切り捨て間伐ということであったのが、利用間伐ということになったわけでごさいます。そうしたときに、ただそれをいわゆる「木の駅プロジェクト」でやっておりますように、ただチップにするのでなしに、もう少し、今、「木育」というようなことも言われておりますので、やはり子どもさん方のおもちゃについては木材でつくるとか、それだけでなしに木材を使うことは幾らでもあると思うんで、しっかりそういったことを考えながらいろんな分野で木材を使うと、そういったことを事業としてやる、それがなりわいとなるようなものに広めていくということが必要だろうというように思っております。

今回、町内の学校の机の上の板を、いわゆるこれは合板ですけど、取りかえるということで町内業者をお願いしておりますけれども、こういったもんもやはり予算査定のときに生徒さん方に取りつけさせちゃどうだというような話をしたんですけど、身近には、そういった木に触れるといったこともやっぱりやっていく必要があるんじゃないかなろうかという、そうしたことによって山に関心を持ち、小さいときから木に触れるおもちゃの、おもちゃも木でつくるといったようなことにまで進めていく必要があるというように思っておりますので、先ほどの生徒さん方がこれから山に関心を持ちながら、今後、山にかかわる仕事をしていただけるとうれいかなというように考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） いずれにしても、この森林整備について重要性、防災の上の点からでも重要性について必要であるという認識を持っていただかれたと思いますので、以上で私の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、1番、桑原議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、10分間の休憩をします。休憩します。

午後2時49分休憩

.....

午後2時59分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

6番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、町長に1点質問いたします。
地産地消の取り組みはいうことで質問していきたいと思えます。

地産地消、この言葉は十数年前から、10年前前後から語られてきたことと思えます。今、全国展開してまして、各地域でいろいろ取り組みをされていることと思えます。本町においても、吉賀町総合戦略にもうたわれていますし、またその努力も行政、また町民協働で行われているとこだとと思えます。この地産地消に関しては、各分野、第1次産業から第6次産業まで、言えば長々なりますし、このたび主に公共工事または公用車、備品等の購入について質問していきたいと思っております。

質問の要点としまして、このたび公共工事において七日市のサクラマス交流センター、仮称ではありますが、この入札が行われました。前々からの想像でいきますと、町外業者、その業者が入札に入るんじゃないかといったうわさもいろいろありましたが、このたびは本町初とは思いますが、地元業者が3業者がJV組みまして、初の試みといいますか、今までにないチャンスといえますか、この町内業者の力を発揮できるといったところが一つ言えると思えます。

その中で、やはりこういった実績を重ねていくということになりますと、また将来的にもいろいろな公共事業、その他の面においてもいろいろなメリットが出てくると思えます。やはりこの公共工事ということに対しても、地産地消いうことは、このたびのJV組んだ交流センターの件については、まさしく私個人もそうですけど、この町議会としても全員賛成ということで、ぜひ今後もそういった実績を重ねながらやっていただければと思っております。

公共工事は置きまして、そういった実績もあるわけなんですけど、特に公用車の購入、本庁舎と柿木庁舎含めて40台前後要ると思うんですけど、その中で、この公用車においては、まず町内業者がほとんど入札に応札しているところだと思えます。

しかしながら、今始まった話ではないですけど、先ほども同僚議員からそれらしいちょっと言葉はありましたけど、入札をここ何年間、12業者でしたか、自動車業者で言えば12業者。結局二、三業者しか応札しないと、そういった現象、重なるわけですけど、現象になっていると思えます。私も昨年からそういったこともいろいろ耳にしながら、各業者、全部が全部じゃありませんけど、やはり聞いたところ、そういったところ、とつてもメリットがないんだと、そういう言葉が聞かれます。そしてその中で、今までのここ最近の公用車の購入に関して落札された業者、されない業者もそうかもしれませんけど。公用車の自動車車検証、そういったものも以前拝見させてもらいまして、結局車検証というのが所有者、使用者と、そういった欄があります。吉賀町と、どちらかに所有者、使用者が記載されてくるわけなんですけど、その中にやはりいろいろな業者

が入ってきております。

一つ、目にひっかかったのが、レンタリース、トヨタレンタリースとかいろいろレンタリース会社があるんですけど、そのレンタリース会社で、どうも山口県のレンタル会社、そういった所有者欄に業者の名前が記載されております。いうことは、そこから推測していきますと、もう何年も前から個人的にもそうですけど、例えば、1つの車を買いますと。その中で個人的にもそうですけど、益田で買います、いや、岩国で買いますとかそういったことがあると思います。

なぜ、そういうことになるかという、島根県と山口県といいましょうか、広島も含めてですけど、新車にしても購入価格がどうも10万円、20万円の単位で違ってくるみたいなんです。そうすると、ちょっと細々言いますが、その業者の取引によって入札価格、その辺がやはり業者によって違ってきます。当然入札制度ですから最低価格、そういうこともあるかもしれませんが、結局安いほうに業者が落札すると、これは当然のことなんですけど。

こういったところで、そういった背景を見ていきますと、また、このように地産地消の取り組みという題目に対して考えていきますと、ちょっと不公平といえますか、適正じゃないかと、そういったところも見られるようです。そして、今までずっとこの何年間かそういった入札が繰り返されてきたのかもしれませんが、その経緯によって今の現状といえ、先ほど同僚議員からもありました二、三業者だけが入札に入ると。こういった現象が生まれてきてるんだと思います。

地産地消の推進に当たっては、やはりこの地で生み出し、この地で消化すると。その意味合いからいいますと、やはりこれは適合してないというところで、結局は入札しても地元業者は、落札された業者も金額を低くかけますので、そうすると落札しても利益が出ないと、そういうところとも聞いています。そして、それじゃあ何のためにやるのと言え、やはり車検整備そういったものを期待しながら落札しているといったことも事実あると思います。こういった繰り返してやっているのが今の現状だと思います。

ということで、地産地消ばかり言いますが、繰り返しますが、やはり入札制度というのは公平な平等的な制度だと思いますけど、いろいろな面に関してもメリットも出ればデメリットも出てくると。先ほど言いました地元業者が落札しても利益がないと。やはりそういった利益を地元業者に、または、先ほど山口レンタリースとかも言いましたが、地産地消ということで町内または島根県内というところで、そういった条例的なもの、制度的なもの、そういったものを確立していけば、地元業者も幾らかの利益も生みますし、またそれが、いろいろな産業の中でも潤ってくる面もあると思います。

いうところで、公共工事も初めましていろいろありますけど、まず公用車、また備品等の購入においてもそういったこともあると思います。そこら辺の町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の地産地消の取り組みはということでございますけれど、主に入札といいますか、町への納入そういったものが主な内容というように思いますので、そうしたことでお答えしたいというように思っておりますけれど。

先ほど、河村9番議員さんのほうにもお答えしたわけでございますけれど、いわゆる公共事業につきましては、やはり法律といったものがございますので、私どもとすれば、そういったものに縛られざるを得ないという状況でございます。

また、町内の備品の購入、消耗品の購入、または公用車の購入、またはリース、そういったものにつきましては、やはり私どもとすれば、先ほど申し上げましたように町内業者を優先してということでございます。

これにつきましても合併前からいきさつがあったりして、リース会社等がよそであったりというのがあったりしますので、稟議が上がってくる段階におきましては、いわゆる町内業者またはヨシワ工業にお世話になってることがありますので、マツダ車で何とか対応できないかというようなことは、私の意見として差し戻したりする場合がありますわけでございますけれど。新規購入に際しましては、やはり入札でやっておりますけれど、リース契約の場合と車検整備については、見積もりで随意的契約でやっております。見積もりを見ながら、町とすればやはり町内業者のお安いほうへ出させていただくということでございます。

地元を優先するということは当然のことでございますし、ああして一般競争入札につきましても、地域限定というような形をとりながらやらせていただいておりますし、ああして、例と出されましたサクラマス交流センター、仮称でございますけど、これにつきましては木材ということであるんで、町内業者でも協力すればできるであろうというようなことで。ただ、それだけではなかなかですんで、鹿足郡をいわゆる範囲として一般競争入札をさせていただいたと。町内業者がジョイントでとっていただいたということでございます。

確かに、地産地消は必要なことでございますけど、地産して多少よそへ持って行って売る、よそから仕事をとるということもやっていかないと、今の状況、人口が減少する人口減、先ほど申し上げましたけれど、人口減少と経済の縮小というのはどうも連関しておりますので、そうしたところで経済を縮小させないためには、人口をふやしていかなきゃならない。

一説によりますと、やはり経済成長すれば、どうしてもこれまでの先進国等は、人口が減少するという方向にあるようでございますけれど、吉賀町におきましては、経済的にはそれほど十分ではないので、人口もしっかり維持できるようにしていかなきゃならないというように思っておりますけれど。

リース会社につきましては、町内業者との付き合いの中でやられるわけでございますので、どちらのリース会社を使っておられるのかというようなことまでは、私どもは、いわゆる見積もり

入札といたしますか、とってお願いするときに把握できていない部分がございます。

そういったことで、以前もパソコン等の入札をやったときも、リース会社がどうこうというような計算等で、いろいろ難しい部分があるなどは思いながらきたわけでございますけれど、やはりこういった県境の町にありますので、業者の方が自分の商売の中で、いわゆるつきあいやすい、有利な会社とのおつき合いがあるんじゃないかなろうかというように思っております。そこまでは、私どもはなかなか言及、地元の業者がとられればどちらでやられても、島根県でも山口県でも、私は地元業者であればいいんじゃないかなろうかというような思いをしております。

また、消耗品等につきましては、町内業者が1者ということになるとなかなかいろいろですけど、今は数者ありますので、消耗品等も町内業者で対応させていただいております。

町内で業者が1者しかないという場合は、なかなか鹿足郡なり広げたりというようなことも出てきたり、益田市のほうへというようなことまで範囲を広げなきゃならないことが出てくるかと思っておりますけれど、なるべく私どもとすればやっていかなきゃならない。

お聞きしますと、益田市あたりは、益田市に営業所なりお店を構えておるんでないということなんで、こちらのほうから、なかなか益田市のほうの入札には参加できないというようなことがあるようでございますけれど、私どもところには、数者あればそういったような条件はつけられると思っておりますけれど、1者しかないのということになると、いわゆる随意契約以前の問題になるんでなかなろうかと思っておりますので、私どもすれば、町内業者で対応できる部分については町内業者、それで難しい場合は鹿足郡、それでも難しいようですと益田市、浜田以西、県下というようなことは今までどおりやっておりますので、そういった部分につきましては御理解をいただく以外はないんで、御返答のしようがないんですけど、以上のような状況でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） わかりました。備品等ここにある、また公用車について、備品等も一緒のことなんですけど、入札制度がどうこういう話ではないんですけど、先ほど言いました、やはり山口、島根県、広島県各県によって単価が違ってきます。やはり落札される方は、どの業者もそうですけど、一番安いところと取引があればそちらの業者がとると。これ、入札制度からすると、平等といえば平等なわけなんですけど、これに対してはどうこういうところは私はありません。

ただ、今の入札制度に対して、今までの状態でやっていく上で、10者といっても2社しか入れなくなった、町内10者いるけど2者しか応札できませんと、そういった今現象になっているんで、そこは行政のほうとしてどうか対処できないかと。

隣の津和野町のちょっとうわさを聞いたんですけど、そちらでは今の公用車購入に関しては整備も含めてですけど、順番制といたしますか、各業者10者なら10者が順番で随意契約になるん

ですか、そういった形でやっているそうです。そういうところも聞きましたんで、これも一つの解消法じゃないかと思っております。

ただ、今のまま入札制度もこれは公正なことですからよろしいですけど、やはり今の現状を踏まえてみますと、そういった現状が出ていますんで、やはり地元業者に全て利益が行き渡るような、先ほど言いました順番制、例えば順番制そういったものは、取り組みいうことは考えられないでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 内容にもよるといように思いますけれど、果たして、順番でやってうまいぐあいにサイクルしていけばいいわけでございますけれど、内容にもよるわけでございますけれど。いわゆる補助金等、いわゆる適化法に触れないようなこと等もありますので、内容によるというように思いますけれど、いずれにしても、やはりこういったことにつきましては、本当、いわゆる10者あって2者しか応札できないという状況がどうなのか。

やはり、こういった経済団体、商工会あたりがもう少し実態を把握して、私どもに「こういう問題があるんだよ」というのをしっかり提起していただければ、私どもとすればそれを協議しながら、どういう方法があるのかということは検討していきたいと思えます。サクラマス交流館、仮称ではございますけれど、これにつきましては、いろいろ協議しながらそういったところで、これも最初で最後ぐらいになるんじゃないかと思うような大きな仕事の中で、地元で何とかやれるような状況ができました。

また、先ほども申し上げましたけれど、リフォーム等の建築推進協議会との協議の中で、ああいった制度をつくっておりますので、そういった団体で一つの意見をまとめていただいてやらないと。今、議員おっしゃいましたように順番制ということで、じゃあ順番でやったときに、それに、その業者の中から異議が出てきたときにはどうなんだということを言われたとき、私どもとしても、ちゃんと公平性が保たれなければなりませんので、そういった経済団体がありますのでそういったとこと協議しながら、個別個別の状況に対応しながら、どうするのかという対処の仕方も検討していく必要があるというように思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 商工会ということで、私もそっこのほう要望もしてみようとは思いますが。

今、公用車の購入の件にしても、待ったなしということは大げさですけど、町内業者の皆さんに地元業者ということで、その利益は分け合ってもらおうと。これが公正であるかないか、今、町長が言われました順番制にしてどうかと、そういうこともいろいろ問題点もあると思えます。しかしながらやはり、そういったこともいろいろ商工会なり話し合いながら、現実には現実ですので、今

からどこの産業にしても厳しい、人口も減りいろいろな厳しい状況になってくると思います。やはりこういった問題も出てくると思いますんで、商工会いうこともありますけど、また私のほうも、今からほかの面も出てくると思います。その中でやはりこういった問題もまた取り上げながら、また今の今回上げました問題もまた次の要望にかえさせていただきまして、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

本日の一般質問の日程は終了しましたが、散会前に報告をいたします。

初日、開会日に設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員については、お手元に配付した名簿に記載の総務委員会から大多和議員、三浦議員、桜下議員、経済委員会からは中田議員、河村隆行議員、桑原三平議員の6名の議員で構成することになりました。

委員の互選によって決算審査特別委員会の委員長には、4番、桜下議員、副委員長には7番、河村隆行議員が選任をされましたので報告をいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

午後3時23分散会
